

令和5年（第2回定例会）

観光建設水道委員会 会議録

令和5年6月16日

観光建設水道委員会 会議録

○開会日時 令和5年6月16日（金）

開議 午前10時00分 閉議 午前14時06分

○開会場所 市議会 第2委員会室

○出席委員（8名）

委員長 穴井宏二君 副委員長 小野正明君

委員 石田強君 委員 美馬恭子君

委員 森大輔君 委員 加藤信康君

委員 市原隆生君 委員 松川峰生君

○欠席委員（なし）

○委員外議員出席者（2名）

安部一郎君 松川章三君

○執行部出席者（13名）

観光・産業部長 日置伸夫君 公営事業部長 上田亨君

建設部長 山内佳久君 観光課長 牧宏爾君

温泉課長 樋田英彦君 温泉課参事 河野文彦君

文化国際課長 高木智香君 産業政策課長 大町史君

農林水産課長 塩 出 政 弘 君 公営競技事務所長 山 本 直 樹 君

公営競技事務所参事 松 本 弘 次 君 公園緑地課長 橋 本 和 久 君

施設整備課長 登 根 澄 君

○議会事務局出席者

事務局長 河 野 伸 久 課 長 中 村 賢 一 郎

係 長 甲 斐 俊 平 主 査 佐 藤 雅 俊

主 事 定 宗 隆 一 郎

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審査結果
議第46号	令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分	全員一致による原案可決
議第47号	令和5年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）	全員一致による原案可決
議第52号	鉄輪地区駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について	全員一致による原案可決
議第53号	別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	全員一致による原案可決
請願第1号	P a r k - P F I 事業「上人ヶ浜公園整備運営事業」に関する請願	継続審査

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに署名、捺印する。

令和5年6月16日

観光建設水道委員会
委員長 穴 井 宏 二

観光建設水道委員会 会議概要

○開議：10時00分

○穴井委員長

ただいまから、観光建設水道委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は、議第46号、令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分ほか3件、及び請願第1号、P a r k - P F I 事業「上人ヶ浜公園の整備運営事業」に関する請願1件であります。

審査はお手元に配付しております議案審査順序表の記載順により、各課から説明を受け、質疑を行い、採決いたしますのでよろしくお願いたします。

まず初めに、公営競技事務所関係議案の審査を行います。

議第47号、令和5年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）について、当局から説明願います。

○上田公営事業部長

それでは、本日御審議を頂く公営事業部関係議案は、補正予算関係の1議案でございます。

議案の詳細につきましては公営競技事務所長より御説明させていただきますので、委員の皆様、御審議のほどをよろしくお願いたします。

○山本公営競技事務所長

それでは、着座にて御説明をさせていただきます。

今回提出をしております議第47号、令和5年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明をさせていただきます。

令和5年度別府市特別会計補正予算書4ページをお開きください。

デジタル戦略の一環として、紙車券からデジタル車券へと時代も変化へ対応するため、独自の競輪投票ポータルサイト構築等委託料を、令和5年度から令和7年度までの3か年で、債務負担行為の補正として23億2,435万円計上させていただいております。

続きまして、歳出でございます。

8ページをお開きください。

デジタル戦略に要する経費としまして、1億7,500万円を計上させていただいております。内訳としましては、競輪投票ポータルサイト構築等に係る中央団体、ごめんなさい、中央団体との協議等のための普通旅費に77万9,000円、競輪投票ポータルサイト構築等委託料に1億7,422万1,000円でございます。

続きまして、歳入でございます。

7ページをお開きください。

先ほど歳出で御説明させていただきました、デジタル戦略に要する経費1億7,500万円の財源とするため、別府市競輪施設整備基金を一部取り崩し、1億7,500万円の繰入れを行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、議第47号関係部分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。
質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○石田委員

今回競輪事業に関しまして、私の友人、グローバル企業に働く、大手グローバル企業で働く友人などに聞き取り調査を行い、市民、SNS、競輪場に行きまして聞き取り調査、アンケートを行いました。そこで分かったのですね。現在、巨大資本のグローバル企業がネット投票事業に13社、サイトを運営しております。そんなグローバル企業と同じ土俵で戦って勝てるのか、そういう声を多く頂きました。特に、今日もそうですけれども6月3日の大分合同新聞ですかね、に競輪のことが載ってから、多くの声を頂きました。その結果、アンケート調査の結果を発表したいと思います。

大体1,500人ぐらいに聞き取り調査を行った結果、半分はちょっとスルー、分からないということでスルーされたのですが、結果の87%が反対、そのうちの13%は競輪をしていない人でした。競輪をしている人の97%が、今やっている、使っているWINTICKET、チャリット、Kドリームス、オッズパーク、KEIRIN.JPで満足している。では、そこに対して、勝てる、反対になって、もしつくるのであれば、どのような強み、ほかのグローバル企業に勝てる強みがあるのか。例えばポイントが、大手グローバル企業に比べて高いのか、はたまたWINTICKETさんは800万円還元、ポイントセールとか、松阪牛100万円以上、月々ベッドしてくれたら粗品もらえるなど、サービスが充実しているのであれば乗り移るかもしれません、今の現状、中身が分かっていない現状で乗り移ると、あと新規顧客に対しても、紹介したら何千ポイントって入るからすごいお得だと。だから紹介するとしても、全部大手グローバル会社を紹介すると思うという声を頂きました。

なので、ちょっとそこで質問するのです。なぜこういった経緯の、紙車券からネットというのは分かるのですが、もう事業もそこまで変わらないというのも調べて分かったのですが、この前説明がなかったの、なぜそこにこだわるのかなというのがちょっと、もっとちょっと市民に対してアプローチしてほしいと思っております。

○穴井委員長

質問は。

○石田委員

ちょっと、質問ですね、要は反対の声が多いので、その1億7,500万円、まだ委託の段階でなぜそんなににかかるのかなというのがすごい気になったので、そこを説明してほしいです。

○上田公営事業部長

お答えいたします。

まず前段の、同じ土俵で戦って勝てるのかという部分のことですが、基本我々は民間企業と違いまして、競輪を開催する施行者ですので、同じ土俵で戦うことはまず想定しておりません。施行者ならではの特色あるものを作っていくところがございます。

それと、あと2番目の、十何社かあるということですが、基本大手民間は4社ございまして、4社の下に孫請みたいな形で民間のポータルサイトがついています。ここは受付窓口の部分でございまして、最終的な集計は大手の4社が引き受けているというところがございます。

次に、新規の部分、今アンケートでもお答えがありました、競輪をされている方は大手を

選択するという部分なのですが、我々としては民間ポータルと同じ土俵で戦わないということは、イコール民間が今抱えている会員さんを奪いにいくということはまず想定しておりません。それで、新規のお客様を獲得するようなことを想定しています。特に、民間ポータルサイトのほうはそれぞれテーマを持っていて、オッズパークさんでしたら競馬ファンを誘導する、Kドリームさんだったらネットショッピングのお客様を誘導する、後はW I N T I C K E Tさんだったら映像、携帯の映像放送を見てる方を誘導すると、各社それぞれテーマを持っていますので、我々も今度のポータルにおいては、システム会社と連動して、おおむね1,000万人程度の会員を持っているところとタイアップをしてくださという条件を付して、入札なり企画コンペなり選定方法を考えていきたいというふうに考えております。

最後に、1億7,500万円の予算の内訳ですが、先ほど所長もお話したとおり、出張旅費の部分が77万ほどありまして、残りは委託先との契約でございます。今回のポータルにつきましては、経理事務という特殊なサイトでございますので、SEの単価も通常単価より高めに設定しております。それと人数も、どのぐらいの規模がかかるかまだちょっと見当がつかないので、少し多めの人数を想定しております。

そういったことから、一般の方から見ると高めの金額になっているのかなというようなイメージを受けると思いますが、最終的にはシステム会社が決まってからの精査をしていきたいというふうに思っています。

○加藤委員

いろんな事前の調査等はあるだろうと思うのですが、まず全輪協の反応だとか、他場、ほかの場の協力がなければこれできません、ですよね。別府だけでやっているという話にならないので、ほぼほかの競輪場が全て協力をしていただかなければいけない。そういう意味では、そういう事前の調査等ができていくのが一つ、できているのかと。

それと、かなりの競輪で得た収入を入れるからというのでも、やはり大事な財源ですから、収支予測というのですか、最初は25億近くのお金を投入をして、やはり何年後に戻るのだという、やっぱり収支の予測が必要だと思うのですよ。そういうのがあるから、ある程度予測できるからこそ入っていく、ポータルサイトをつくろうということなので、それをなしにね、やることはならないと思うのですよ。そういう収支予測を出していただきたいと思うのですが、いかがですかね。

○上田公営事業部長

まず、第1点目の事前調査の部分ですが、まずここに至るまでに、中央団体、今加藤委員の言われてた全国競輪施行者協議会のほうにも説明に伺いました。それから九州地区内の各競輪場の施行者にも御説明しました。他地区の競輪施行者、それから中央団体の委員会がございまして、委員会のメンバーにも事前に御説明しました。

その中で得た情報としましては、まず1点目は中央団体のほうとしては、これは全輪協を意味しますが、民間ポータルを参入する審査を受け付けるところなのですが、今非常に他の企業さんからの申入れが多いということでございます。今後、この半年ないし年度内には今の審査基準をさらに厳格化して、民間ポータルの新規参入については対応しようという方針を定めています。

2番目につきましては、その中で今後、全輪協さんが民間ポータルを抑制するののかという部分があるかと思いますが、全輪協としましては、今後民間ポータルサイトは歓迎する方向だそうなんです。新規のファンを獲得し、今後競輪事業に貢献するのであれば歓迎したいとい

うような意向を示しています。さらには、それなら最終的には数の問題ですね、数の問題が、今後増えたとして、7ポータルがいいのか10ポータルのほうがいいのかという数の問題についても、数は定めていないということでした。

議案質疑でもちょっとお話しさせていただいたのですが、競輪業界としては、今1兆円の目標を前倒して達成し、その後、5月の下旬でしたか、新たな目標として2025年までに1兆2,500億という目的を、目標を掲げています。今後、さらに市場は大きく膨らむだろうという予測でございます。そういった条件整備があります。

あともう一つは、他の施行者の部分ですが、先ほど申しましたように、他地区の施行者、それからいろんなところにお話ししますけれども、基本的には反対の意見は聞かれませんでした。どちらかという、どういったシステム会社と連携するのか、どういったサービスをするのか、どれだけ利益を、が上がって、どれだけ我々に貢献してくれるのかと、そういった内容が主な内容でした。前提としましては、彼らとしては、ポータルは成功するだろう、だから最終的にその目標として、こちらに還元できるものはどのぐらいなのかというような質問が主なものでした。

最後に、収支の関係ですが、我々も今収支目論見というのを立てていますが、年度、実施した当初から黒字になるとは今想定しておりません。おおむね3億円ぐらいのマイナスからスタートするのではないかなとは思っています。スパンとしては10年を見ています。10年後には売上目標を1,000億円と、この1,000億円については、今民間ポータルが一番売上げの低いところは約1,000億円ですので、そのぐらいのものを目指していきたいなと思っています。

○加藤委員

もう一つ。他の民間企業からのアプローチが全輪協辺りにあるということなので、当然先ほど言った大手の運営会社と別にもあるのだという、それは確認ができていくということですかね。すなわち、顧客の各社のテーマと、今まであるポータル会社の顧客とは違うところで攻めていくと。すなわち、その大手企業が何千万かの顧客を持っているということが前提になるだろうと思うのです。そうではないと、今からゼロから始めるなんてことにはならないので、既に持っているところが想定されるという判断でいいのかな。

○上田公営事業部長

これはもう推測になるのですが、恐らく全輪協に申込みというか問合せをしている企業さんについては、自社で会員を持っている部分があるかと思います。

○森委員

今、この事業の事業収支計画について、少し言われたではないですか。最初は赤字スタートで3億円ぐらい。最初、赤字スタート3億円ぐらいと見込まれている中で、今まで別府市一般会計とか繰り入れてくれたお金があるではないですか。その影響というのはどうですか。今までと変わらないように、別府市のほうに一般会計に繰入れはできますか。

○上田公営事業部長

お答えします。

基本的には、繰入の分には影響がないというふうに見ています。その根拠としましては、今、別府競輪場が年間どれだけ収益が出ているのかといいますと、約20億円出ています。その20億円のうちの6億円を一般会計繰入れに、そして内部留保を確保しつつ、残った部分を

将来の投資のための基金に積み立てています。この基金の積立てが幾らあるのかといいますと、令和3年度で言いますと約12億円、今年度の令和4年度、今決算やっていますけれども、おおむね11億円は積めるのかなと思っています。そうしますと11億円の中の3億円で、もし赤字が出れば穴埋めしていくと。だから一般会計には影響ないというふうな感じになります。

○森委員

では私からあと2点なので、いいですか。今回の予算については、かなり大きい金額が積算されていると思います。この事業予算の積算の根拠と、もう一つは事業者の選定について、どのように考えていますか。

○上田公営事業部長

まず、積算の根拠の部分ですが、先ほどお話しさせていただきましたようなシステム会社を募集するときに、約1,000万人規模程度の会員を持っている企業さんとタイアップして応募してくださいよという要項、用件を付したいと思っています。そのときに、まず1,000万人の会員の中からどれだけまず興味を持って登録してくれるかなというのを、我々は約5%と見ています。5%といいますと約50万人です。50万人の方が車券を買うかと言ったら、これはまだ買えませんので、その中からさらにどれだけの方が興味本位を持っていただいて車券を買うのかと、これを約3%と見ています。そうすると、かなり数字が小さくなるのですが、そこにもうさらに、我々が今持っているデータとしまして、ネット投票の平均購入単価が5,000円から6,000円でございますが、我々ちょっと低く見てまして、3,000円で見積もっています。最終の人数が1万5,000人、1万5,000人掛ける3,000円でまず金額を見積もって、その中から利率、利用料を9.5%ですが、これもちょっと厳しめに見て9%で見ております。そうしたときに、年間約2億7,000万円ほど、機器の引当金だとか全部差し引いて、マイナスが2億7,000万円ほどになるのかなと、そこからのスタートと思っています。

それともう一つの質問は、事業者選定ですね。事業者選定につきましては、業者登録している中から選定していきたいなと思っています。当然、どこでもという話にはなりませんので、実績なり特色なりを見ながら、選定していきたいなと思っています。

○森委員

その方法は、一般競争入札とか条件、提案型何とかとかいろいろあるではないですか。どうしているのを考えているのでしょうか。

○上田公営事業部長

考え方としては、一般競争入札になりますと、価格競争になってしまいますので、内容もありますことから提案型になるのかなと今思っております。

○石田委員

ポータルサイトの維持費用っていうのは、大体おおよその金額幾らくらいかかりますかね。たびn a v i. という新しくできた観光サイトが年間2,400万円、去年できた宿泊サイトは年間1,600万円かかっています。それでさっき2億7,000万円って赤字の、大体どれぐらい、さっき収支予測はまだ分からないと思うのですけれども、年間のそういう維持管理費というかね、サーバーのですね、最初に分かって、もう大体計算で出ているからこそその2億7,000万円ぐらいの赤字出るという計算だと思うのですけれども、大体幾らくらいを想定し

ていますか。

○上田公営事業部長

我々が今想定しているのは、システム開発の総事業費の約 10%を見えています。ですから、20 億円で、もしできましたら年間 2 億円、25 億円でできましたら 2 億 5,000 万円というような形を想定しています。

○石田委員

その 20 億円というのは、売上げが 20 億円ですか。

○上田公営事業部長

システムの開発費なので、システムの開発費が 20 億円でできたときは 2 億円、25 億円でできたときは 2 億 5,000 万円ということでございます。

○美馬委員

自前でポータルサイトを立てることに関しては、なかなか私自身どういふふうに判断していいのかわからないのですけれども、今の流れの中でポータルサイトが広がっていつていまして、これからもそこが広がる場所なのかなというふうには考えています。

別府市の競輪が今かなりの黒字でね、市にも繰入れもしていただいていますし、別府市自体が、競輪場自体がポータルサイトを立ち上げることでより広がっていくのであればというふうには考えていますが、以前も言いましたけれども、やっぱりハード面のね、さっき基金が積み上がっていると言われていましたので、ハード面に関してもポータルサイト立ち上げとは別で、なかなか施設のほう、資材の高騰があるのではということをおっしゃっていただいておりますけれども、新しい顧客を引き入れるのであれば、やっぱり別府市、大分県内の人たちが足を運べるような競輪場、それでポータルサイトがどういうところかなというのを、私のような人でも見てみようというような形になるように進めていってもらいたいと。先ほどの基金の積立てもありましたけれども、ハード面に関してポータルサイトの立ち上げと一緒に、何か平行線であるということはお考えになっておりますか。

○上田公営事業部長

今の御質問のハード面の部分ですが、今年度、競輪場の施設再整備計画を立てるように、今、当初予算で約 1,000 万円ほど計上させていただいています。今年度については、まずはちょっと再整備計画を立てて、おおむねこういった将来的には競輪場のイメージアップというか、ハード面はこうなりますよという基本的な計画というか、それを定めまして、施設等整備の投資に、次の段階でしたいなというふうには思っております。

○穴井委員長

よろしいですか。

別に一般質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第 47 号、令和 5 年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第 47 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、公営競技事務所関係議案の審査を終了いたします。
休憩いたします。

休憩：10時27分

再開：10時28分

○穴井委員長

再開いたします。

次に、公園緑地課関係議案の審査を行います。

議第46号、令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）公園緑地課関係部分について、当局から説明願います。

○山内建設部長

それでは、本会議において提出しております議案の概要につきまして御説明申し上げます。

建設部といたしましては、公園緑地課、施設整備課より、一般会計補正予算の議案を提出させていただいております。何とぞ、最後まで十分に御審議されますようよろしくお願い申し上げます。

○橋本公園緑地課長

公園緑地課長の橋本です。議案につきまして座って説明させていただきます。

委員長、掲示物の許可をお願いいたします。一応掲示物の中に、今から説明する公園の位置と名称が載っておりますので、説明していく中で参考にしてください。

それでは説明のほう入っていきます。

○穴井委員長

誰かが掲示物の前で指図してくれるのですか。

○橋本公園緑地課長

もうこの中で説明してから、公園の位置と写真だけ掲示しておりますので、また御参考にしてください。

それでは説明いたします。議第46号、令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分について御説明いたします。

最初に、歳出について御説明させていただきます。

予算書の27ページをお開きください。

事業番号0489、都市公園維持管理に要する経費の追加額として100万円を計上させていただいております。これは昨年度頂いた寄附金を活用して、別府公園にAEDを設置するためのものです。

事業番号0506、その他都市公園整備に要する経費の追加額として7,860万円を計上させていただいております。これは的ヶ浜公園の全面改修に向けて現状把握のための測量や基本計画の策定のための予算1,860万円と、上人ヶ浜南側地区園路のバリアフリー化を行う予算5,100万円、市民アンケート調査を踏まえて整備を行う公園内体育施設整備費900万円の合計となっています。

次に、事業番号1338、公園施設長寿命化に要する経費として、3,520万円を計上させていただいております。これは北石垣公園の遊具更新として3,100万円、別府公園の竹林内の傷

んだ園路改修費 420 万円の合計額となっています。

次に、歳入について御説明させていただきます。

予算書の 9 ページをお開きください。

土木費国庫補助金として 4,210 万円を計上しております。これにつきましては、国の交付金の交付金額の決定によるものであります。

地方債について説明いたします。

13 ページをお開きください。

土木債、公園債、公園施設整備事業債の追加額として 3,780 万円を計上しております。

続きまして、前に戻りますが 5 ページをお開きください。

地方債補正といたしまして、第 2 条の 2、公園施設整備事業として計上しており、追加額による補正後の限度額については 1 億 5,210 万円となります。

以上、公園緑地課の関係部分の議案につきまして御説明申し上げました。御審議のほどよろしく願いいたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○市原委員

今の説明の中でね、バリアフリーをとということであったのですが、どういったものになるのですか、現実。僕ちょっと一般質問で上げているのですが、亀川住宅のことで上げているのですが、バリアフリーを目指して、バリアフリーの建物にしたということなのですが、結構障害者の方が移動できない部分って結構あるのですよ。その辺大分指摘してから改善してもらっているのですが、全体的にどこに行っても、例えば車椅子の人がどこでも行けますよというようなつくりになっているのか、ある一部しか行けない、亀川住宅に関して僕は一部しか移動できないのではないかというふうに思っているのです。どういうものを出しているのか、その辺をちょっと説明してください。

○橋本公園緑地課長

まず、上人ヶ浜公園につきましては、掲示物にもありますように右下の写真が上人ヶ浜公園になっておりまして、園路が昔の路面電車の軌道敷にあった石を貼っているという園路になっております。もう非常に、そこを車椅子とかベビーカーで通ったら非常にがたがたするということで、もう 10 年ぐらい前から、ここはやっぱり通りにくいという要望がありまして、そのときに、今年度令和 5 年から 3 年間のバリアフリーの、国の国庫補助の補助メニューがありましたので、この石畳の園路を通りやすいように改修するという、こういう目的で事業を行います。

○市原委員

くれぐれもタイルにしないように。申し上げたことがあると思うのですが、結構振動がするので、目の細かいアスファルト、そういうものにしてください。お願いします。

○加藤委員

園路に目が行きがちなのなのですが、結局動線、駐車場から全てつながっている、トイ

レも含めて、そういう感覚でよろしいですね。あそこの駐車場も右と左と、きれいに上れるようになるわけですね。

それで、上人ヶ浜公園ですから、今から開発が進んでるところに橋がありますよね。橋もかっこよくすればこうなるのだけれども、そこもやっぱり通って向こうに行けるような、後の連絡も、それと遊歩道の絡みもありますから、そこら辺まで先のことも考えて工事をお願いしたいです。

○橋本公園緑地課長

上人ヶ浜公園全体の動線がバリアフリーとして、全てに段がないように、そこは計画して実施していきたいと思います。3年間の事業になりますので、その中で整備していきたいと思います。

○美馬委員

公園内の屋外体育施設整備ということなのですから、どこの公園内にどういうふうな形で設置するのですか。

○橋本公園緑地課長

これに関しては、今、市民アンケートを取っております、その中で、公園にこういう施設があればそこで集まって公園を利用できるとかいう、そういう今、意見聴取をしています。ですので、どこの公園かということや、どういう施設を設置するかというのは、そのアンケートの結果によって行いたいと思っております

こちらの考えとしては、もうあまり今使っていない公園とかもありますので、そういうところがそういう施設を整備することによって有効利用できるよくなるということを目指して、このアンケート調査によって整備を行うようにしています。

○美馬委員

アンケート調査を今からされて場所を決定していくと。その施設に関しては、アンケート調査の内容から考えていくということのようですが、今、別府市内、本当緑豊かな公園もありますし、本当にまち、住宅の中にある公園ですけれども、あまり子どもたちもいなくて使われていないような公園も本当にあります。ですから、そこを活用していただくのはよいかなどは思うのですが、やはり散歩、今いきいき健幸部の中でも歩きましょうというふうな形で、随分歩いていらっしゃる方もいらっしゃいますし、先ほど市原委員が言われたように、歩いている中でもちょっと歩きにくいなところは改修してもらったらいのですが、施設ができたことによって、公園としての維持ができなくなるのではないかなというふうなちょっとクエスチョンマークを持っているのですけれども、そこら辺はどうですかね。

○橋本公園緑地課長

お答えいたします。

公園に関しては、あくまでやっぱり公園としての利用ができることが前提の上で、それプラスこのような施設ができればまたさらに公園が、皆さんが利用できるということで、そこは今委員がおっしゃったところは別として、そこをきちんと公園として利用できるということはキープしながら、新しい施設の整備ということで考えております。

○加藤委員

僕もちょっと不思議に思ったのですけれども、ちょっとこれ、予算化は早いのではないですか。何をつくるかどこにつくるか分からないのに900万円上げて、9月でも十分間に合うような気がする。今から考えますというような予算、なかなか審議できないのですよ、これ。

これは今回900万円ということで、使うに当たって必ずやっぱり委員会へ報告してくれないと、ほかの議員も、何これということになります。蓋開けてみたら、いやこんなところにこんなもの作りやがってとか言う人だって出てくるわけですから、最初に審議できるような形で提案してくれないと困ります。

○山内建設部長

意見ありがとうございます。ただ、今まで公園の中で、公園管理者として上がってきた声を少しでも重要視したいということで、今回900万円ということで上げております。ただ、その中身につきましては900万円の施設を造るということで考えておりますけれども、今アンケートを取って、その調査を待っている状況でございます。

ただ、調査の中でそういう市民からの声、直接頂いている声がございますので、それを反映しながら、アンケートは、要はちょっと確認みたいなことで取っておりますので、十分に市民の声を拾ってから整備したいということでやっております。その辺はちょっと御理解のほどお願いしたいのですが、よろしく申し上げます。

○加藤委員

委員長、やっぱり報告を求めてください。決まった段階で運営に報告してくれないと、本当よろしくないです、こういう出し方は。

○穴井委員長

しっかり委員会の報告をよろしく申し上げます。

○松川委員

上人ヶ浜公園の、さっきバリアフリーの話がされたわね、あれできれば別府はもともと坂道でこれから高齢者も増えてくる、子どもたちの考えると全てのものに当てはまるだろうと思うけれども、できるだけ難しい、技術が難しいか分からんけれども、フラットな形になるように、その辺のところを十分配慮するのと、高齢者もすぐ歩けるかなというふうな気もしますので、併せてそういうこともじっくり検討して、これ、ここだけではなくて全て今後つくるときに、そういうものを頭に入れながら設置していただくとありがたい。

○山内建設部長

意見反映しまして、取り組んでいきたいというふうに思っています。

○美馬委員

公園に関しては、一般の市民の方々が結構利用されているのですね、いろんな形で。なのでいろんな声も入ってきて、こういう施設がいいよというような声も入ってくるでしょうけれども、広く市民の方々にアンケートができるような形で聞いていただかないと、施設ができた後でまた、えっというような話が聞こえてくるような気もしなくはないのですよね。なので、きちっとその先を、やはり報告していただきたいというふうに思っています。

○穴井委員長

ほかに御質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）公園緑地課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第 46 号公園緑地課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、公園緑地課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10 時 41 分

再開：10 時 42 分

○穴井委員長

再開いたします。

次に、施設整備課関係議案の審査を行います。

議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）施設整備課関係部分について、当局から説明願います。

○登根施設整備課長

施設整備課長の登根です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議第 46 号、令和 5 年度一般会計補正予算（第 4 号）の施設整備課関係部分について御説明させていただきます。

予算書の 28 ページをお願いいたします。

この補正予算は、市営住宅に入居する子育て世帯のうち、収入が著しく低額である世帯に対し、入居者が設置することとしている浴室給湯設備について、その設置費用の一部を補助するものです。

補助の目的といたしましては、こどもまんなか社会を実現するため、市営住宅に入居する子育て世帯が浴室給湯設備を設置し、子育てしやすい住環境を容易に確保できるよう支援することで、子育て世帯の生活の安定と福祉の向上を図ることにあります。

補助の対象世帯は、同居者に高校生までの子がいる世帯や妊婦がいる世帯のうち、収入が著しく低額である世帯とし、補助率は 5 分の 4、補助金の上限は 18 万円とします。なお、対象世帯の収入基準は、月額所得 6 万 5,000 円以下としており、これは家賃減免の収入基準と同じ基準となります。

浴室給湯設備の設置費用としましては、給湯器と浴槽を設置する場合は 23 万円程度、風呂釜と浴槽を設置する場合は 15 万円程度と想定しております。

事業費といたしましては、補助の対象となる入居世帯が現在約 90 世帯程度あり、新規の入居世帯が 10 世帯程度見込まれることから、そのうち 80 世帯の申請を見込んで予算計上しております。

これが補正予算の内容となります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑のある方は、御発言をお願いいたします。

○加藤委員

補助金ということなので、自己資金が必要なのですけれども、途中で退去する場合だとか、補助金の効果、償却を何年見ているのか、それ以上たったら返さなくていいだとか、そういうルールはあるのでしょうか。

○登根施設整備課長

特に何年というルールは示しておりませんが、一応補助金ということで、必要な設置費用の5分の4を別府市として補助するという形で、それにつかましての管理は、入居者の方が維持管理していくという形になっております。

○加藤委員

細かいようで申し訳ないですけれども、やっぱりそういう細かいところをしっかりとしないと、市営住宅なので、ずっといる方もいるでしょうし、途中で出る方もいるでしょうし、そのときに補助金もらってね、つけたからって言って、壊して持って帰っちゃった、とかいろいろ起こるのです。だから細かいかもしれないけれども、何らかの対応ができるルールづくりというのは僕大事だと思います。イレギュラーなことというのはそんなに起きないけれども、そういうことも考えてつくっていただきたいと思います。

○登根施設整備課長

ただいま加藤委員のほうから御提言いただきました内容を、またうちの内部でも検討してまいりたいと思っております。

○美馬委員

市営住宅に入ってらっしゃる定住世帯が対象で、80世帯ぐらいの見込みということですが、今、市営住宅、高齢者の方も多いです。高齢者の方に対しては、設備も補助金もきちっと出てはいますが、それ以外の、どっちにも当てはまらない方ですね、こういう方々に対しては、何らかの策というのはあるのですかね。

○登根施設整備課長

現在のところ、そういうものはございません。

○美馬委員

これは給湯設備なのですけれども、市営の住宅、古いところもたくさんありまして、私が一番聞くのはトイレ、和式トイレがとて多くて、高齢の方が入ったときに洋式にしてほしいと。補助が出ますからではやりましょうということで、洋式にと言ったら、場所が狭くて洋式トイレにしたら真っすぐ入れなかったとかね、いろいろかなり厳しい現状があるのですけれども、これもプラス給湯器設備をつけていただくのもとてもいいかとは思いますが、これ以外のところでも少し補助を考えていただきたいなど。お願いですけれどもね、これは。

○登根施設整備課長

ただいまの美馬委員さんのお話ですね、和式便所というのは私が知っている限り、かなりもう数としては少ないはずですので、もしそういう方が御相談に来られましたら、またその内容を十分把握して対応していきたいと考えております。

○穴井委員長

ほかに御質問ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)施設整備課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第 46 号施設整備課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、施設整備課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10 時 49 分

再開：10 時 50 分

○穴井委員長

再開いたします。

次に、観光課関係議案の審査を行います。

議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)観光課関係部分について、当局から説明願います。

○日置観光・産業部長

観光産業部からの提出議案は、議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)関係部分、ほか 2 件でございます。

それでは観光課から順に説明をさせていただきますので、慎重審議のほどよろしく願い申し上げます。

○牧観光課長

議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)のうちの観光課関係部分について御説明いたします。

それでは、歳出の関係部分を御説明いたします。

予算説明書の 23 ページをお願いいたします。

事業番号 1319、別府 ONSEN アカデミアに要する経費の追加額 1,000 万円でございます。今年度の別府 ONSEN アカデミアは 11 月に開催する予定としており、過去 5 回のシンポジウムで培われた成果を継承し、温泉の効果に関する研究をさらに深め、研究結果を国内外に発信することにより、温泉地としてのブランディングを図ります。

続きまして、事業番号 1382、持続可能な観光地づくりに要する経費 500 万円でございます。本件は、持続可能な観光として、旅行者の観光行動による経済の循環が地域内に還元される形をつくることや、地域活性化につなげるため、稼ぐ、循環させるという両面からの課題を

克服し、好循環の仕組みづくりを目指す必要があるため、勉強会や調査等を実施するものでございます。

続きまして、事業番号 0436、観光情報推進に要する経費の追加額 1,779 万 8,000 円でございます。本件は、本市の魅力を発信し、来訪を促進するため、現在のパンフレットの全面的な見直しを行い、最新の別府市の魅力や観光情報を分かりやすく掲載した訴求力のある観光パンフレットを作成いたします。

この事業につきましては、予算説明書の 10 ページ、10 ページ右側の説明の欄の一番下でございます、大分県からの地域活力づくり総合補助金の活用を予定しており、追加額 593 万 2,000 円を計上いたしております。

続きまして、再び 23 ページの予算説明書をお願いいたします。

事業番号 0437、観光客誘致受入れに要する経費の追加額 8,549 万 1,000 円でございます。本件は、観光客誘致を目的に実施する事業にかかる経費でございます。

まず、別府温泉腸活プロジェクト負担金 1,000 万円でございますが、昨年、心身ともに健やかな未来をつくることを目的に、包括連携協定を締結した株式会社明治と連携し、健康を軸とした観光の活性化を目指し、若年層と企画するプロモーション等を実施するためのものでございます。

次に、新たな旅行プラン造成事業負担金 6,000 万円でございます。エビデンスを伴った湯治による観光客誘致を目的に、温泉効能の科学的根拠と源泉数を掛け合わせた新たな旅行プランの造成に向け、事業を実施するものでございます。

次に、インバウンド誘客事業負担金及び特別旅費 1,549 万 1,000 円でございます。これは、アフターコロナに向けたインバウンド誘客促進の取組として、タイや台湾をターゲットに、インバウンド誘客の多角化に向け、現地イベントや P R、ツアー造成などを実施いたします。

続きまして、予算説明書の 24 ページをお願いいたします。

事業番号 0441、市民ホールに要する経費の追加額 1 億 4,844 万円でございます。本件は市民ホールの音響及び消防用設備の改修工事を行うものでございます。

この事業につきましては、予算説明書の 13 ページ、13 ページ右側の説明欄の一番上から、の上から 1 番目にございます市民ホール整備事業債の追加額 9,430 万円を計上いたしております。

続きまして、再び予算説明書ですが、25 ページをお願いいたします。

事業番号 0442、志高湖神楽女湖管理に要する経費の追加額 3,872 万 9,000 円でございます。本件は志高湖野営場の地中に埋設されている電気設備幹線について、経年劣化により絶縁等のリスクがあるため、改修工事を行うものでございます。

この事業につきましては、予算書 10 ページの右側説明の欄、上から 6 番目にございまして、大分県からの自然環境整備交付金 615 万円と、予算書の 13 ページ、右側の説明の欄、上から 2 番目にございまして志高湖野営場整備事業債 1,040 万を計上いたしており、予算書 5 ページの地方債の補正第 2 表の 1、及び第 2 条の 2 のとおり、観光課関係の地方債の追加につきましては、先ほど説明いたしました志高湖野営場整備事業債で、限度額が 1,040 万円、市民ホール整備事業で限度額は 1 億 220 万円となっております。

以上で、観光課関係部分の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は御発言をお願いします。

○石田委員

質問なのですが、ONSENアカデミア、前回に比べて予算が半分ぐらいになった、その理由を教えてくださいのと、あとパンフレットに関してなのですが、台湾とタイなどのIT先進国になると、もうパンフレットというよりも、環境にも配慮して、やっぱりQRコードで読み取ったりとか、ホームページは一々検索しないので、SNSとかでページで教えてあげるほうがより友好的なので、紙ももちろんまだ、お年寄りとかは使えないと思うので、紙だけではなくてSNSなど、あとデータベースでもらえるようにしてほしい、どのように考えているのかなという2つを質問したいと思います。

○牧観光課長

まず、ONSENアカデミアですが、本年度は、これまで株式会社明治が実証実験等取り組んできたことの説明であったり、フランスのヴィシー市の副市長をお招きしての講演会であるとか、あとバスクリンとも連携しておりますので、そういったところの事業の、事業者の発表等を考えておまして、今回の予算を計上させていただいています。

○石田委員

何で予算下がったのかなと、前回に比べたら、前はそんな予算をかけないでもできたのではないかなという。

○日置観光・産業部長

今回のアカデミアで発表します事前の実験が、ちょっと人数のほうが昨年度は100人超えている部分と、それと今年度につきましては、そういったデータベースの積み重ねについては当初予算のほうで頂いております、実際に会場で回す部分だけの予算を補正をお願いしている部分でございますので、ちょっとその関係で補正については予算が下がっているということになっております。

○牧観光課長

パンフレットにつきましてですが、パンフレット自体は多言語で作らせていただいて、そこから今リニューアルした観光のホームページ、「別府たび」のほうに飛ぶようにして、こちらでパンフレットを見た方も、そこからそういった「別府たび」であったり、あとLINE等ですね、SNS関係のところにも飛ぶような形で、デジタル化も含めて取り組んでいきたいと考えています。

○加藤委員

全体の、ONSENアカデミアちょっとここで、最近確認しなかったので申し訳ない、これ追加額で1,000万、負担金ですので、観光客誘致も腸活プロジェクトも新たな旅行プランもインバウンドも負担金となっているのですが、ほかの団体からの負担金があるのかなのか。

それと、持続可能な観光地づくりに要する経費、委託料、どこに委託するのか、入札なのか。併せてこういう時期、観光地はやっぱり同じこと考えていると思うのですよ。ただまた大手のそういう業者に頼めば、金太郎あめみたいに似たようなものしか出てこないのではないかなという気がいつもしています。だからどういう委託をしているのかを、ちょっとお聞

かせください。

○日置観光・産業部長

負担金でございますけれども、アカデミアにおきましては、基本実行委員会に入れる負担金は市がメインになりますけれども、先ほどの明治等につきましては、連携協定の中で独自に明治さん等の予算で、バスクリンにおかれましては、独自の予算でいろいろ実験のほうを行っていただきまして、発表の場がアカデミアということになっていきますので、特に一旦実行委員会のほうに、それぞれの会社からお金を入れていただいて、そこでさらに支出するというのではなくて、それぞれの予算で行った事業について、アカデミアが発表の場になっているというふうなつくりになっております。

それと持続可能な調査関係でございますけれども、そちらにつきましてはこれまで、過去に観光課関係でデータ収集等含めて行っていただいている部分がございますので、状況によってはその発展系ということで、また同じような会社をお願いする可能性はございますけれども、ここにつきましては、ほかの産業政策等で調査する部分もございますので、その辺と併せて効果的な契約内容と、それとあと、民間のほうで、銀行さんのほうでさらに詳しい聞き取り調査を行うということをお伺いしておりますので、そういった民間の方の調査内容と合わせまして、契約の内容等を勘案して進めさせていただきたいと思っております。

○加藤委員

随契か入札かというような、決まっていないということですね。

○市原委員

これお願いなのですけれども、去年も僕出させてもらって、いろんな研究成果というのを発表されていると思うのです。それをもっと分かりやすく公表してもらいたいのですよ。去年も聞いてたから、いいなという部分もあったのですけれども。よろしく願います。今回もやっつけてからいい報告多分されるのではないかとというふうに、先ほどの答弁からも分かるのですけれども、もっと分かりやすく公表してもらいたいと思います。願います。

○日置観光・産業部長

これまでの研究成果につきましてはホームページ等でお知らせ、それと紙版の報告書を提出、出版をさせていただいておりますので、また報告の仕方につきましては工夫をさせていただきまして、分かりやすいようにしていただきたいと思います。

○美馬委員

腸活プロジェクト継続ということで、別府市として広げていくということなのでしょうけれども、コロナがやっと収束して観光客も今から本当に入ってくるのかなというふうに考えていますが、今後腸活を通して、それからウェルネス、プラスアルファになっていくのでしょうかけれども、民間企業との連携はどのような形でされていくのでしょうかというのと、あと観光客数としては、コロナ以前に向けて戻していくというのが一番の目安にはなってくるのでしょうかけれども、段階的にどのぐらいの観光客数を目指しているのか。

それから、市原委員と同じようになるかもしれませんが、市民に向けての発信もとても大切だと思うのです。行って話を聞いたときに、やっぱりちょっと難しかった。ホームページを見せていただきましたけれども、なかなかあれを見てただけでは、だからどうなんだろうなみたいなどころもありますので、市民に向けての発信も一緒にしていただきたいと思います。

というふうには考えていますが、そこはどうでしょう。

○牧観光課長

まず、企業との連携ですけれども、これまでもバスクリンさんだったり明治さんと行っておりますけれども、引き続きそういった健康なりそういったウェルネスなりと結びつくような企業と、話があれば積極的に連携していくということは大切かなと思っております。

腸活についても、今年度引き続き明治さんと学生を巻き込んだ、若い世代も巻き込んだ取組を行っていかうとしております。

あと、観光客数については、当然コロナ前の状況にまずは戻るというところと、あともつと別府市としての、観光市としての独自性であるとかそういったものを作り上げていって、より、今度、数もそうですし、客単価であったり、宿泊日数を、滞在日数を延ばしていくと、そういったような方向にも、ただの客数だけではなくてそういった質のほうも取り組んでいきたいというふうに考えています。

あと、市民に対してのPRということで、当然こういった取組というのは、市民生活にも当然役立っていく内容でありますので、分かりやすく広報のほうを考えていきたいというふうに考えております。

○石田委員

観光パンフレット制作業務委託料って書いてあるのですけれども、ちょっと僕見落としたのですけれども1,122万円の内訳というのは、ウェブサイトと紙媒体の制作でそれがかかるということですか。

○牧観光課長

そうですね、紙媒体と、印刷自体は普通予算なのですけれども、その元となる取材費であったり、情報の整理であったり、あと、資材費、それとあと大きいのがやはり多言語化しますので、翻訳費というのが結構かかってきますので、そういった部分で計上しております。

○石田委員

今、1冊作るのに1,100万円ということなのですか。僕が結構取材してたら、別府のフリーペーパーで大体100万円か200万円か、200万、300万でできるということで聞いたので、ちょっとかかり過ぎなのかなというのと、あと翻訳するというので、それは今APUに、僕APU出身なので、優秀な学生数多くいます。そういう業者に投げるのではなくて、そういう優秀な学生って一生懸命勉強してて、アルバイトする時間がないという、優秀人材、そういうのをうまく活用したらもっと予算削減できるのではないかなというので、次からもうちょっとそういう、使える人材をどんどん使って、経費というのを削減していただければと思います。

○日置観光・産業部長

市から発注ということでございますので、それなりの規則等にのっとったような形での発注になります。ということでございますので、翻訳等についてはそういったしかるべき業者へのお願いということになるかと思っております。

○松川委員

あのね、市民ホールのことなのだけれども、今別府の市民ホールきれいになって、物すご

く利用者が順番待ちというかな、大変な状況で、申込みも待たないといけないとかなかなか日程が組まれない中で、今回施設改修費が上がっているだろう。これ、どのようにして、この工事をする間はあそこの市民ホールのどの部分が使えないのか。その期間はどのぐらいになっているのか、簡単に説明してください。

○牧観光課長

今回の改修につきましては、休館等をする事なく、現状使用しながら、空いているときだったり、そういった部分を使って、なるべく利用者が減らない形で考えております。

期間については、空き期間を、施設使っていないときを見越してしますので、ちょっと期間的にはかかってくると思うのですが、そういったやり方を考えています。

○松川委員

どの部分か。質問の中で、今答えがなかったから。

○牧観光課長

今回、予算計上しておりますのが音響部分と消防設備になりますので、市民ホールの部分になりますので、まず市民ホールのリハーサル室だったり、そういったところの音響全般を改修していきます。

○松川委員

市民ホールね、記憶ではよく工事が入っている。それ、もともとは古いのだけれども、できるだけ1回何かの折に、全て1回点検して、ぼちぼち入るのではなくて1回全部精査して、悪いところがあったら早く修理をして、こういうものが突然入らないようにしてあげたほうがいいのではないかなと思います。それ、要望。

もう一つ、続けて、神楽女湖、これからいよいよシーズンです。どうもね、このシーズン入る前ぐらいにこういうのを出してやらないと、これからお客様がどんどん来るときに工事なんていうのはみっともない。次の神楽女湖、0442。どの部分をどうするのですか。

○牧観光課長

今回の工事は志高のレストハウス、あそこの部分になります。ですので、神楽女湖ではなくて志高のほうになります。もう30年、40年近く前の配線を使っていますので、やはり絶縁等のおそれがありますので、期間については利用者の状況を見ながら、なるべく迷惑かからない形で進めていきたいというように思っています。

○松川委員

あそこ、別府のイベントでもいい、僕らが行ってもなかなかいい場所で皆さんに寄り添って、御家族や小さなお子さんを連れていらっしゃる方、たくさんいて、駐車場が狭いぐらいではないかな、いい意味でね、そういうことがあるので、ぜひ早くして、皆お客様が喜ぶような施設にしていきたいなと思います。

以上。

○穴井委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）観光課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第 46 号観光課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、観光課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11 時 13 分

再開：11 時 14 分

○穴井委員長

再開いたします。

次に、温泉課関係議案の審査を行います。

議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）温泉課関係部分及び議第 52 号、鉄輪地区駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についての以上 2 件について、当局から一括して説明願います。

○樋田温泉課長

それでは、温泉課関係部分について御説明をいたします。

議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）における温泉課関係部分について御説明をいたします。

まず、歳出部分になります。

予算書の 26 ページをお開きください。

事業番号 1010、1016、温泉維持補修に要する経費の追加額についてであります。今回、有料化を図ろうとする熱の湯前駐車場及び鉄輪温泉地区駐車場における現状は、令和 3 年度に熱の湯前駐車場にて乗用車が落下する事故をはじめ、駐車マナー違反並びに交通マナー違反等により住民等利用者とのトラブル等も多くあり、また、鉄輪温泉地区駐車場においても、長期間の駐車による占有等も多く見受けられる中、これまで駐車場内に新たにガードレールの設置や駐車禁止ゾーンの設置、注意喚起の看板等を設置する等様々な措置を講じてきました。

さらに、令和 4 年に熱の湯前駐車場周辺の鉄輪地区 3 自治会により、駐車場の有料化についての要望書も提出されたこともあり、今回 2 か所の無料駐車場の現状並びに要望等も踏まえ、アクセス環境の向上に向け、今回有料化に至ったものでございます。

補正額といたしましては、駐車場の維持管理に要する委託料及び駐車機器借上げ料として 188 万 8,000 円の追加額を計上しております。

次に、歳入部分についてでございます。

予算書、戻りまして 8 ページをお開きください。

有料化に伴う使用料として、120 万 1,000 円を計上しております。

次に、議案書 10 ページになります。

議第 52 号、鉄輪地区駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についてです。熱の湯前駐車場及び鉄輪温泉地区駐車場の駐車料金を定めること等に伴い、条例を制定するものでござ

います。

駐車料金につきましては、13ページの第5条、別表にございますとおり、市の施設等の有料駐車場の状況や近隣駐車場の駐車料金等を参考に、1台につき、最初の1時間までは100円とし、1時間を超えるごとに100円を加算します。5時間を超える駐車の場合は、最初の10時間まで、12時間までは500円を最大とし、12時間を超える場合は、超える時間の12時間までごとに500円を加算、当該超える時間が5時間以下の場合は1時間までごとに100円を加算するものとしております。

なお、鉄輪蒸し湯を利用された方の駐車料金の算定につきましては、入浴者の利用時間並びに周辺散策の時間等を考慮した駐車料金を減額するものとして、2時間の駐車料金を免じて料金を算定するよう規則を設定する予定としております。

以上で、温泉課関係部分の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、発言を願います。

○加藤委員

温泉課として現状はちゃんと見ていますかね、すなわちね、多分ここバーが下りて、どういう機械がつくか分からないのですけれども、それをその手前でぶつかるといいますか、離合が多いのですよ。現状でも、上がいっぱいだったらそこで止まったまま、場合によっては中の隙間に入れて待っていたりする。しかし、入口を閉めてしまうとそれは中での交代ができなくなってしまう、手前の細い道路で待たなければいけない。そしたら右上に上がる道がありますよね、九林プリンスのほうに上がっていく、あそこも何人か通ります、上の駐車場もあるので。そうすると、ここで待ってたらもう離合もできなくなってしまう、現状はやっぱそういう状況だということで、有料化したから解決するかどうかというのはちょっとまだ確認できません。地元の人がそれを望むっていうのは結構なのですけれども、そこら辺も少しやっぱちょっと調査すべきだと思います。そうでないと、そのまんま有料化したからうまくいくとは、今のところ僕は思えないですね。僕よく通るので分かるのですけれども、かなり入り口で待っている方が多いです。ということで、これは意見なので、ちょっと調査はちゃんとしてください。

以上です。

○穴井委員長

これについて答弁は必要ですか。

○加藤委員

いいです。

○穴井委員長

では、要望ですのでよろしくお願いします。

ほかに質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○石田委員

先ほど、熱の湯周辺、結構やっぱり無料ということもあって、マナーの悪いお客さんも多くて、この前僕、鉄輪をごみ拾いして回ったのですけれども、特に熱の湯周辺、インスリン打った後の注射の跡とか、箱とか、そういうのも全部置きっ放しとかにして、小屋の裏とかに全部隠しているのですよ。それ全部拾ってたりしたら、特にあそこがすごいので、何かやっぱり、多分中にごみ箱がなかったから捨てないのかもしれないですけれども、そういうちょっとした対策もしてほしいなど。ごみ箱がないから捨てたというふうに言われたら。僕はこれ、提案になるのですけれども、こちらもよろしくお願いします。地域住民の方からすごいクレーム来ていると思いますので。

○樋田温泉課長

先ほどの加藤委員のものも含めまして、設置に向けては調査等も踏まえながら、皆さんに有料化をしたことによって喜ばれるような環境での整備というのものに努めていきたいと思っております。

○美馬委員

鉄輪は、観光客の方歩いてらっしゃる方も多いですし、特に熱の湯周辺とか、かなり混雑していますよね。今、加藤委員も言われましたけれども、あそこにゲート設置したらどうするのだろうとかね、あと誰かガードマンでも駐車券配布するのかなとか、いろいろ考えてはみたのですけれども、今の現状でも危ないのできちっと管理をしたほうがいいとは思いますが、大体駐車台数というのがどのぐらいになって、歩行者の多い土日に特に車も多いとは思いますが、そこら辺は何か規制をつけたりはする予定はありますか。

○樋田温泉課長

ちなみにですけれども、有料化に向けて我々のほうで、去年の3月に平日と休日の利用台数等を調査させていただく中で、熱の湯の駐車場の利用料金、利用状況とすれば、熱の湯前の駐車場は平日が217台、休日は201台。鉄輪温泉地区の駐車場につきましては、平日が113台、休日は101台というような利用状況もあり、またどちらにしても駐車台数はそれに応じて、利用者の数というのは、熱の湯だけで限って言えば、熱の湯の温泉を使われる方の利用者の数とすれば、平日延べ413人、休日では450人、平日では236人、休日では242人、これは熱の湯の駐車場になります。台数に比べて人数も多いという状況の把握はしております。

○穴井委員長

ほかに、では御意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

初めに、議第46号、令和5年度別府市一般会計補正予算(第4号)温泉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第46号温泉課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第52号、鉄輪地区駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第 52 号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、温泉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11 時 24 分

再開：11 時 25 分

○穴井委員長

再開いたします。

次に、文化国際課関係議案の審査を行います。

議第 46 号、令和 5 年度一般会計補正予算（第 4 号）文化国際課関係部分について、当局から説明願います。

○高木文化国際課長

文化国際課長の高木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）文化国際課関係部分について御説明いたします。

それでは歳出について、予算説明書の 14 ページをお開きください。

一覧表の下の欄、事業番号 0152、国際交流に要する経費の追加額 176 万円でございます。これは今年度の温泉まつりを視察されたフランスのヴィシー市副市長から姉妹都市提携の打診がありまして、その調整のための旅費として、特別職 2 名、一般職 1 名、3 人分の公費の追加額を計上しております。

本年度は、姉妹都市、イギリスバース市への公式訪問団を派遣する予定がありますため、旅程を一部変更するための追加の旅費等となります。

続きまして、15 ページ、事業番号 1298、学生大同窓会に要する経費 1,941 万 6,000 円でございます。本事業は、市内の学校の卒業生や在校生と市民の交流の場を創出し、住民だけではなく、観光客も楽しめるイベントを開催することにより、地域の活性化を図るとともに、市内外の若い世代を中心として別府愛を醸成するものでございます。

今年度は、ビーコンプラザで開催予定の多国籍料理による多文化交流イベント「食は世界をつなぐ」に合わせ、東京羽田ー大分間のチャーター便の運航による特別感の創出や利便性の向上で、首都圏からの参加者の増加を図るほか、市営温泉などでのチャレンジショップやアート展示、昨年度、駅前通りなどに設置しました木製のパークレットユニットを無料で貸出しするなど、市民参加型交流事業を実施するための費用を計上しております。

続きまして、30 ページをお開きください。

事業番号 0942、文化振興に要する経費の追加額 1,000 万円でございます。こちらは、来年度の市制 100 周年のイベントとしまして、別府マーチングカーニバルについて、1 日目にビーコンプラザコンベンションホールにて前夜祭イベントを開催し、2 日目午前中に富士見通りでのパレード、午後にはコンベンションホールでのステージショーの開催のための費用を計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほう、よろしくお願ひいたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑のある方は御発言をお願いします。

○石田委員

事業内容については、まだこれは確定ではないのですか。学生大同窓会についてです。

○高木文化国際課長

こちらは一応実行委員会のほうで最終的に決定する事項ですので、これが確定、最終確定という形ではないのですけれども、予算として計上させていただいております。

○石田委員

ちょっと昨日APUの校友会と学生たちの集まってミーティングしたときに聞いたのですけれども、多分実行委員とその中に校友会とか学生とかが入っていないので、もっと僕たちの声も聞いてほしいという声があったので、実行委員の中に、例えば学生とかもそうですけれども、校友会とかも入れていただけるとうれしいという声がありましたので、そこだけ。

○高木文化国際課長

実行委員会のほうに学生代表1名ということで入っております、毎年1名の方、3大学の中から誰か推薦してくださいという形でお願いしております。

また、校友会の方々の意見も聞いていこうとは思っています。

○加藤委員

アナログですみません。パークレットユニットとは何ですか。

○高木文化国際課長

昨年、駅前通りのほうに木製のベンチやテーブルなどを設置しまして、市民と学生だったり観光客の方の交流場所、スペースの創出をいたしました。こちらがいろんなまちの実験的なことで、いろんな交流、大阪や神戸だったり、いろんなところでやっているのですが、昨年、市が入ることによって、道路の許可が取れてやりやすいという状況がありましたので、昨年それを使ったものを今保管しております、それを今年度は出して使ってまた設置をして活用していこうというようなことです。

○森委員

先ほどの大同窓会の事業ですけれども、4つぐらい聞きます。

まず、この大同窓会事業の目的と予算の積算根拠と内容、そしてこれまでの成果と効果、どのようになっていますか。

○高木文化国際課長

こちらの事業につきましては、平成30年度から開催しております、市内の大学を卒業した方々、世界中に帰ってしまったきり、なかなか別府を思い出すことができない、なかなか帰ってくるきっかけがなくて、そういう方たちに郷土愛と言いますか、戻ってきてもらえる場所を創出しようということで開催をしております。

積算根拠、費用の積算根拠なのですが、事業費としまして、温泉広場、駅前の市営温泉等

での市民、観光客の交流の場所を創出するものに250万円、パークレットユニットの設置に伴う費用としまして約370万円、そしてビーコンプラザで開催予定の食のイベントにつきまして500万円、チャーター便への費用としまして約300万円、その他広報費、装飾費といたしまして500万円、総務費として75万円というふうな形の費用でございます。

成果についてなのですがすけれども、なかなか初年度、平成30年度に開催しましたカレッジバンボリー、同窓会ホテルとあったのですがすけれども、なかなかその後コロナ禍によって事業が定着することなくこれまで来てしまったものですから、ONE BEPPU DREAM AWARDの起業の、創業の事業の継続してやっていたのですがすけれども、今回、実際に学生たちが戻ってこれるような事業ということで、今回計上しています。

将来的には一部自走しながらも、観光協会、いろんな方々が戻ってきたいと思えるような魅力的な事業にしていって、行く行くは日本、別府に同窓生や卒業生が帰ってくる、いずれは起業したり仕事をして、こちらに移住してもらうということが最終的な目標ではあるのですが、なかなかそこに直結していくような事業にするのは難しいかなと思っておりますので、徐々に定着していききたいなと思っております。

○森委員

これからの議論は、また議場でさせていただきたいと思えます。
以上です。

○石田委員

つけ加えて、ごめんなさい、何回も。これはOBからの声なのですがすけれども、要は大同窓会に帰ってきたい、帰ってくる理由が、ちょっとあまりにもちょっとなさ過ぎるので、例えばなのですがすけれども、ビジネスマッチング、やっぱり別府大学もそうですけれども、たくさん卒業生います。起業されている方がいます。東京や大阪の企業に入っている方もいます。そこで例えばビジネスマッチングとかあれば、帰ってくる理由になる、仕事にもつながります。後は転職、後就職、今いる学生のリクルート活動ができるとか、転職する人たちが集まる、帰ってくる理由というのになるから参加したいという声があるのですがすけれども、現状だとちょっと内容的に帰ってくるまでのプランにはなっていないので、もうちょっとそこの辺をちょっと入れていただくと、もっと帰ってきてくれて、もっともっと活性化というか、帰ってくる、ふるさとに帰ってくるというのにつながると思っていますので、そこも考慮していただければと思います。よろしくお願ひします。

○穴井委員長

要望でよろしいですか。

○石田委員

要望で。

○穴井委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第46号、令和5年度別府市一般会計補正予算(第4号)文化国際課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第 46 号文化国際課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、文化国際課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11 時 35 分

再開：11 時 36 分

○穴井委員長

では、再開いたします。

次に、産業政策課関係議案の審査を行います。

議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）産業政策課関係部分及び議第 53 号、別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての以上 2 件について、当局から一括して説明願います。

○大町産業政策課長

産業政策課長の大町でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）産業政策課関係部分について御説明をいたします。

歳出の予算書 14 ページをお開きください。

事業番号 1269、4『B』i 地域産業イノベーション推進に要する経費について、4『B』i 地域産業イノベーション推進委託料 1,500 万円を計上しております。日本を代表するセレクトショップ BEAMS の目線で、別府の過ごし方を中心とした PR 動画やデジタルコンテンツを制作し、BEAMS の得意とする 20 代から 30 代を中心に発信することによって、新たなファン層の獲得を図ります。

また、ふるさと納税返礼品として、BEAMS の企画商品、旅行商品を造成し、別府に行く機会も同時に創造してまいります。

次に、予算書の 15 ページをお開きください。

事業番号 0154、企業誘致推進に要する経費の追加額として、648 万 3,000 円を計上しております。これは、別府リサーチヒルの造成時に大分県から受けた利子補給金を返還し、立地企業の対象業種を拡大するものでございます。

次に、予算書の 22 ページをお開きください。

事業番号 0950、商店街活性化に要する経費の追加額として、3,800 万円を計上しております。商店街街路灯等省エネ対策支援事業補助金 1,600 万円につきましては、商店街等が実施する街路灯等の省エネ化を支援することで、エネルギー価格高騰などに係る負担軽減を図るものでございます。

商店街にぎわい創出事業補助金 2,200 万円につきましては、アフターコロナに向けた商店街の活性化と、市制 100 周年の機運醸成のため、商店街にかつてのにぎわいや新たな交流を創出することを目的としたイベント開催を支援するものでございます。

関連しまして、歳入の予算書 10 ページをお開きください。

5 目、商工費県補助金として、商店街等エネルギー価格高騰対策支援事業費補助金 800 万円を計上しております。

続きまして、歳出の予算書 22 ページをお開きください。

事業番号 1327、別府ツーリズムバレーに要する経費についてでございます。儲かる別府の実現に向け、ツーリズムバレー構想を推進するため、旅費 145 万 1,000 円、各協議会負担金及び事業負担金 7,145 万円の合計 7,290 万 1,000 円を計上しております。

次に、事業番号 1406、地域消費喚起プレミアム商品券発行に要する経費についてでございます。物価高騰の長期化による影響を緩和し、個人消費の下支えによる市内経済の活性化を図るため、プレミアム商品券を 20 万冊発行することに伴い、発行総額 13 億円のうち 30% のプレミアム分に当たる 3 億円と、事務費 1 億 5,700 万円の合計 4 億 5,700 万円をプレミアム付商品券実行委員会負担金として計上しております。

関連しまして、歳入の予算書 10 ページをお開きください。

5 目、商工費県補助金のプレミアム商品券支援事業費補助金として、プレミアム分の 3 分の 2 に当たる 2 億円と、事務費の 2 分の 1 に当たる 7,850 万円の合計 2 億 7,850 万円を計上しております。

続きまして、歳出の予算書 22 ページをお開きください。

事業番号 1432、流通消費行動実態調査に要する経費として 591 万 3,000 円を計上しております。今後の政策立案の基礎資料として活用するため、市民等の消費行動、事業者の商品の調達実態等を調査するものでございます。

最後に、事件議案について御説明をいたします。

議案書の 14 ページをお開きください。

議第 53 号、別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例につきましては、研究棟に設置している竹工芸用機械の廃棄や導入により、使用に係る許可を受けることができる者の範囲を拡大すること及び当該機械の種類を見直すことに伴い、条例を一部改正するものでございます。

説明は以上となります。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は御発言を願います。

○市原委員

リサーチヒルはどのような状況なのですかね。

○大町産業政策課長

リサーチヒルの状況でございますが、現在 9 区画のうち 5 区画が分譲済み、4 区画が残っている状況でございます。

○市原委員

誘致を進めるということなのですかけれども、その見通しについて。

○大町産業政策課長

今、利子補給金を受けているために、対象業種の縛りがあるような状況になっております。旧頭脳立地法、地域産業の高度化に寄与する特定事業の業績の促進に関する法律で定める特定事業 16 業種のみがこちらのほうに来ていいという状況になっておりますが、それ以外の業

種の方から、令和2年度、3年度、4年度と特定16業種でない企業からの進出したいという問合せが来ている状況に伴いまして、利子補給の分をお返しして、そことのお話ができるようにしていきたいというような状況でございます。

○市原委員

それ、うまくいきそうですか。

○大町産業政策課長

お答えいたします。

具体的にどこどこがうまくいきそうというふうな状況になっているわけではございませんが、せっかくお話が出てきている状況でございますので、進めていきたいと思って予算を上げさせていただいた状況でございます。

○市原委員

ぜひ進めてください。20年以上たっていますから、お願いします。

○小野副委員

プレミアム商品券についてですけれども、前回電子チケット、かなり不評だった、もう御存じだと思いますけれども、改善の余地はありますでしょうか。

○大町産業政策課長

お答えいたします。

皆様方にアンケートを、中間のところを取らせていただいている状況でございます。アンケートの内容につきましては、市民の皆様方もそうですし、事業者の皆様方も使いにくい部分があったというふうに把握しております。次回に向けて、今のその部分を改良といいますか、できるだけ市民の皆様方にも、事業者の皆様方にも使いやすいような方向に改良して、そこを務めて、今、まいつているような状況でございます。

○小野委員

使う人側として、入り口が非常に難しいと。だからアプリを1個作って入れるようにと。ぜひ、それをお願いします。

○大町産業政策課長

私たちがその御意見が一番多かったような状況でございますので、前向きに取り組んでまいります。

○石田委員

いいですか。4『B』iについて質問したいと思います。

これは、一つはプロモーション費用で使うのか、後、過去の実績と効果について聞きたいと思います。1,500万円というプロモーション費用というのは、大体、ユーチューバーで言ったらHIKAKINさんですね、HIKAKINさんが1,500万円で企業の広告宣伝しているのですよ。その効果というのは、例えばラーメンを作ったり、そういう商品を作ったりする、数十億単位の効果が出ています。それに、そういうのがあって1,500万円というのは貴重な数字なので、費用対効果というのはどうなのかなと思ったので、その実績と効果につ

いて質問したいです。

○大町産業政策課長

お答えいたします。

このBEAMSさんのお仕事につきましては、昨年度、令和4年度にBEAMさんと一緒に制作をしましたBEAMS STAFF meets BEPPUというスペシャルサイトのほうに既にちょっとPR動画、それからデジタルコンテンツ、そういったもので一度制作して、今もう流しておる状況でございます。そこに、さらに今回PR動画とデジタルコンテンツの追加で厚みを持たせて、さらなる充実を図っていきたいと思っております。

今年度この分について今、前年度のPR効果が、ではどれだけ出ていますかと言われると、なかなか難しいものではございますが、やはり日本を代表するBEAMSさんのオウンドメディア、BEAMSさんのサイトで流していただくことで、特に20代から30代の若い方へのPRができるのではというところを狙っております。

○石田委員

では、現状分かるアクセス数とかそういうのが、データとかあればちょっと教えてほしいなっていう、なのですけれども。今回のというわけではなくて、平均のもの。

○大町産業政策課長

今、BEAMSさんのオウンドメディアの訪問数、1日に平均約40万人の方が見ているふうにデータを頂いております。メルマガのほうにつきましては、登録会員数が男性55万人、女性51万人というふうに報告を頂いております。

○穴井委員長

また質問の中で、数値的なことですぐに分からない場合は、また後日担当委員のほうへ御回答という感じで結構でございますので、よろしく申し上げます。

○大町産業政策課長

ありがとうございます。

○穴井委員長

石田委員、どうですか。

○石田委員

大丈夫です、後日また。

○穴井委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑もないようでございますので、これより採決を行います。

初めに、議第46号、令和5年度別府市一般会計補正予算(第4号)産業政策課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第 46 号産業政策課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第 53 号、別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第 53 号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、産業政策課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11 時 52 分

再開：11 時 52 分

○穴井委員長

再開いたします。

次に、農林水産課関係議案の審査を行います。

議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）農林水産課関係部分について、当局から説明願います。

○塩出農林水産課長

農林水産課長をしています塩出と申します。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、議第 46 号、令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、農林水産課関係部分の御説明をいたします。

歳出の関係部分を御説明いたします。

予算書の 21 ページを御覧ください。

事業番号 1391、次世代につなぐ棚田振興に要する経費の追加額として 589 万円を計上するものでございます。これは、令和 4 年 3 月に市内 5 か所、天間、堂面、内成、大所、東山の棚田が国のつなぐ棚田遺産に認定をされたことを機に、棚田の魅力を再発見し、棚田地域の活性化を図るため、昨年度に引き続きイベントを開催する費用を、別府市棚田地域振興協議会へ負担金として計上するものでございます。

次に、同ページの事業番号 1431、農産物域内経済循環促進に要する経費として 1,526 万円を計上するものでございます。これは農業者とホテル、旅館、飲食事業者等をつなぐ、食と観光のプラットフォームを構築する費用、また、別府市での経済循環を促進し、農産物の生産性と付加価値を高めるための環境に優しい農業の調査研究費用等、学校給食を提供する農業者に対して、土壌改良等の支援を行うための費用を計上するものでございます。

以上で、農林水産課関係部分の御説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願ひいたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は御発言を願います。

○美馬委員

学校給食協力農家謝礼ということで上がっていますが、これに関しては、具体的にどの程度の規模で、どういうふうな形で農業者を選定というか、土壌改良に向けての支援をされていくのでしょうか。

○塩出農林水産課長

学校給食謝礼金ということで、内容について説明をさせていただきます。

子どもたちのために旬の野菜を栽培してくれる農業者に対して、新規に栽培を取り組む際に、土壌改良や排水対策等にかかる費用、また、農地の確保等を支援するためのものがございます。現在、教育委員会より提示されている野菜は10品目でございます。例えばその中のニンジンでございますが、別府市で栽培している農業者が少ない現状でございます。栽培されている方たちも納品日、また規格とか納品量を守るような、契約的な栽培を行っていないのが現状でございます。そのために、新規に取り組んでもらうための支援でございます。

○美馬委員

数は少ないと思いますので、あれなのですけれども、その農業者の人たちが自分たちでやってみたくて、協力をお願いしますというふうな形で、手挙げ方式でそこに入って行くという形でいいですか。

○塩出農林水産課長

お答えします。

昨年の7月下旬から、農業者に対しまして、野菜を栽培している、出荷をしている農業者に対しまして、学校給食の取組と周知と協力をお願いをしてきました。現在、14名の農業者と1つの法人が協力の意向を示してくれております。これまで協力していただいた農業者と関係機関などと協議を重ねてきました。現在、先ほど言いました10品目とその量については、この14名問題なく供給できるものだと私たちは認識をしております。

課題もございます。当然、今現在最終調整をしているところでございますが、大雨が降ったり雨が降らなかったり、そういう気温の理由によって納品日に間に合わないとか、規格が満たされない、納品量がそろわないなどが起こる可能性がありますので、これらの課題に対応するために、体制の構築を図るために、今、関係機関と農業者と継続して協議を行っているところでございます。

○美馬委員

農業されている方たちが結構、年齢も高くなっていますし、後を継ぐ方がなかなかいらっしゃらないというような形でお聞きしています。小規模で事業もされていますし、なかなか多品目生産していくのは厳しいという話も聞いていますが、土壌改良して、その後作物を作っていて、継続していくための何か施策のようなものは考えていらっしゃいますか。

○塩出農林水産課長

継続をする、持続可能ということで、今回14名手を挙げてくれています。その中に、去年から始めた若い30代、40代の方が3名入っていただいています。そしてそれプラス14名の中には、本当に野菜づくりのプロみたいな方がいますので、そこに次の世代につなぐために、その技術の継承というものをこの中で行っていきたくて、そのように私たちは考えております。

○石田委員

高付加価値商品開発支援なのですけれども、今まちの、僕、市内のラーメン屋さんを1店舗経営しているのですけれども、まちのラーメンさんと一緒に、まず農業についていろいろ調べました。その結果、やっぱり一番は作物がどんどんどんどん食い荒らされて、イノシシや鹿の被害があるということで、我々はそこを駆除するのが一番だなと思って、イノシシなどを例えば狩ってきてもらったら、それを使った、今ラーメンを開発している試みがスタートしました。そういうのにもこういう、僕ではなくて北浜のラーメンさんがスタートしたのですよ。そういうのにも使えるのかというのはちょっと聞きたいです。

○塩出農林水産課長

今、ホテル・旅館・飲食店と私たちはお話をしています。その中で、今の話はジビエの話だとは思いますが、ジビエに向けてそのような話があれば、まだそういうホテルさんとは出会っていないのですけれども、今後これから周知をしていきたいと思っていますので、その中でそういうお話があれば、当然それに向かって、食×観光という意味で、それが食になるのかどうかはこれから研究も要るとは思いますが、その中で出たことに対しては、取り組んでいこうと思っています。

○穴井委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第46号、令和5年度別府市一般会計補正予算(第4号)農林水産課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第46号農林水産関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、農林水産課関係部分の審査を終了いたします。

午前の審査はこの程度で打ち切り、休憩の上、午後1時からまた再開をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

休憩：12時01分

再開：12時02分

○穴井委員長

再開いたします。

次に協議事項1、閉会中の継続審査の件についてを議題といたします。

委員会の活動は、地方自治法等の定めにより、原則として議会の開会中に限られ、閉会中は継続審査に付された事件を除き、調査活動ができないこととなっております。しかしながら、所管事項の中には、閉会中に引き続き審査または調査しなければならない事件もあることから、当委員会の所管事項のうち、地方創生の推進に関する事務事業については、閉会中の継続審査に付すことにいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、当委員会の所管事項のうち、地方創生の推進に関する事務事業については、閉会中の継続審査に付すことに決定をいたしました。

引き続き内部協議を行いますので、委員の皆様は御了承願います。委員以外の皆様は御退席をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩：12時04分

再開：13時00分

○穴井委員長

再開いたします。

請願第1号、Park-PFI事業「上人ヶ浜公園整備運営事業」に関する請願の審査を行います。

請願とは、国や地方公共団体に対し、所管する事項について、一定の措置を取るよう希望を申し出ること、憲法第16条に定められた国民の権利でございます。

今回の請願は、別府市旅館ホテル組合連合会会長、西田陽一氏より提出され、紹介議員は松川章三議員と安部一郎議員であります。

本日は、当委員会に付託された請願の採択、不採択の結論を議論するために、審査いたします。

請願の審査において委員は、①請願の願意（願いの内容）が妥当であるか、②請願の内容は実現性があるものか、③市議会として賛同すべきものか、④市議会が関連すべきものであるか等の観点から、採択もしくは不採択の判断をすることが基本となります。

まず、請願審査の進め方について御説明いたします。

初めに、請願文を事務局より朗読いたします。

次に、参考人として請願者より請願の趣旨等の説明が行われ、その説明に対し、委員が質疑を行います。

次に、執行部（公園緑地課）の説明に対して、委員が質疑を行います。

その後、委員による審査を経て、採決を行う手順となります。

それでは、審査に移ります。

初めに、事務局より請願文を朗読いたします。

○議会事務局

令和5年市議会

請願第1号

紹介議員 別府市議会議員 安部一郎
別府市議会議員 松川章三

Park-PFI事業「上人ヶ浜公園整備運営事業」に関する請願

1 請願の趣旨

本事業においては、プロポーザル公募の結果、運営事業者が決定されました。

公開されている提案内容と実施計画にそごが見受けられ、令和5年5月18日付で質問状を提出（回答期限：5月26日）し、5月31日に回答をいただきました。

しかしながら、十分な回答を得られなかったため、議会へ請願いたします。

当連合会は、事業に反対をするものではありません。
自然環境への配慮と地域の経済を考慮していただきたい。

2 請願の事項

同業他社による民業圧迫の可能性もあることから、以下の4点に関する確認と計画再考をお願いしたい。

- (1) 宿泊棟は当初「20棟 20ルーム」との認識でありましたが、マスコミ等の報道によると「23棟」に変更され、部屋数も大幅に増室されています。
上記内容について、議会において確認をしていただき、報道のとおりであるならば、当初プロポーザルの提案のとおり「20棟 20ルーム」に要望したい。
- (2) 公募設置等指針によりますと、「宿泊施設の設置については、体験型施設は可能とし、宿泊のみに特化した施設（ホテル、旅館等）は不可とします。」とありますが、宿泊料金は高額と聞いており、高級リゾートタイプの施設と見受けられます。
上記内容について議会において確認をしていただき、当初の指針どおり体験型施設（簡易宿泊施設）に要望したい。
- (3) 宿泊施設が増えること、さらに飲食店やショップ等様々な出店が予想され、地域経済への影響が大きく懸念されます。
必要最小限の規模で要望したい。
- (4) 上人ヶ浜は別府市唯一の自然海浜公園であり、地域の宝でもあり、観光資源でもあります。
宿泊棟の増設ともなりますと、付帯する駐車場等も増え、車の往来も増え、松木の根固めも起こり、松枯れも予想され、希少植物への影響も懸念されます。
景観の観点から言っても最小限にて要望したい。

令和5年5月31日（受理）

請願者

住所 別府市北浜2-10-19

グランメールビル4階

氏名 別府市旅館ホテル組合連合会

会長 西田陽一

○穴井委員長

以上で、請願文の朗読は終わりました。

次に、請願の趣旨等の説明のため、別府市旅館ホテル組合連合会会長、西田陽一氏に参考人として、また、松川章三議員と安部一郎議員に紹介議員として出席していただきます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、当委員会の請願審査のために御出席いただき、ありがとうございます。

委員会を代表して御礼を申し上げます。

この請願の審査を充実したものにするため、限られた時間ではありますが、よろしく願いいたします。

初めに、参考人に請願の趣旨等を説明していただきますが、請願の内容はあらかじめ拝見しておりますので、この請願を提出された背景及びお考えなどについて説明をお願いいたします。

その後、各委員からの質疑にお答えいただくようお願いいたします。

念のため申し上げます。

別府市議会委員会条例第28条第4項において準用する第25条第1項及び第26条第2項の

規定により、参考人の方は挙手をして、私の許可を得て発言をお願いいたします、また、参考人が委員に対して質疑及び意見をすることはできませんので、御了承ください。

それでは、西田様、よろしくお願いいたします。

○西田参考人

具体案を説明させていただくための資料を御準備させていただきました。その資料を見させていただきながら説明をさせていただきたいと思いますので、配らせていただいてよろしいでしょうか。

○穴井委員長

はい、どうぞ。

○西田参考人

それでは、早速でございますけれども、ただいま御紹介いただきました、私、別所旅館ホテル組合連合会の会長でございます西田でございます。参考人としての発言の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、着席させていただきます。

限られた時間ですので、早口になるかもしれませんが、そこは御容赦いただきたいと思います。

まず、お手元の資料の請願資料1の請願書を御覧ください。

まず、お伝えしたいことは、この請願の趣旨でございますが、本事業においてプロポーザル公募の結果、運営事業者が決定をされました。公開されている提案の内容と実施計画、そして私たちが聞き及ぶ情報に食い違いがありまして、令和5年の5月18日付で、私ども連合会として質問状を提出し、5月31日に回答をいただきました。しかしながら、それが十分な回答というふうになかったため、議会でこうした形で請願をさせていただくようになりました。

書いておりますように、当連合会はこの事業に反対をするものではありません。自然環境への配慮と地域の経済を考慮していただきたい、という趣旨で請願をさせていただきました。

この点を踏まえまして、経緯の話に移らせていただきたいと思います。

資料5の上人ヶ浜公園整備運営事業公募設置等の指針を御覧ください。

2の(2)のア 公募対象公園施設の種類の2段落目を読みます。

「なお、宿泊施設の設置については、体験型施設は可能とし、宿泊のみに特化した施設（ホテル旅館等）は不可とします」ということがございます。5月10日に、私は事前にこの選定事業者の担当者の方から、宿泊施設の設置並びに宿泊料金が高価格帯である説明が、私ども当連合会の組合員にございました。我々の業界が思う体験型宿泊施設というのは、お子様や御家族等あらゆるお客様が御利用いただけるような料金設定、3,000円から5,000円、高くても8,000円程度のもと考えており、また20棟20ルームの体験型宿泊施設との事前説明に反し、報道等で発表されたのは最大で120人が泊まれる34室、22棟のコテージ、全室温泉付とのことです。これが事実であれば、体験型宿泊施設とは言えず、リゾートタイプの施設ではないかと推測し、指針にもあります「宿泊のみに特化した施設は不可」に反するのではないかと考えます。

続きまして、資料6、関係法規を御覧ください。

都市公園法の施行令（公園施設に関する制限等）第8条4項に、「都市公園に宿泊施設を設ける場合において、当該都市公園の効用を全うするため、特に必要があると認められる場合

のほかこれを設けてはならない」とございます。

赤い囲みを御覧ください。

都市公園解説、「特に必要があると認められる場合の例」、海岸・臨海などの都市公園に小・中学生を研修のため宿泊させるための施設、市街地から相当隔たった大面積の都市公園に設けるヒュッテ・バンガロー・青少年用の林間宿舎など、市街地から相当の距離のある大面積の都市公園で観光地として価値が高いもの、周辺に宿泊施設がなく、公園を利用しにくい場合に設ける旅館やホテル、を挙げております。このどれにも当てはまりません。上人ヶ浜公園に高級宿泊施設が特に必要と認められる理由は何かが問われると思います。

また、同様の事例として、鉄輪地獄地帯公園のグランピングがあります。ここも当初は別府市民も楽しめるということでしたが、実際の利用者に別府市民はどの程度いらっしやるのか、確認したほうがよいと思います。そして、グランシア別府鉄輪がグランピングとして体験宿泊施設として、明礬の入り口に設置されていますが、当連合会に加入しております。それは旅館業を取得し、宿泊施設として営業している認識の上での加入であり、我々も、宿泊に特化した施設と認識しているからです。

引き続き、資料の7、旅館ホテルの現状を御覧ください。

ここで、別府市の進出宿泊施設急増による採算悪化の予測について少し触れさせていただきます。2019年の別府市の宿泊人員と客室数でございますが、当連合会の調査によれば、別府市の宿泊人員250万人。年の営業日数を365日としましたら、部屋当たりの人数2.2人が平均としましたら、今2019年で客室稼働率62.3%でございます。我々の業界では、60%の稼働を超えると黒字化して業界の景況感が好転をいたします。しかし、この4年間で、市内の宿泊施設、客室数は増加傾向にございます。2024年における別府市の客室実態でありますけれども、既存の客室数5,000ルーム、これは廃業した旅館数がマイナス700ルーム。推定です。新規客室の増加数は2,559ルーム。2024年の客室総数が6,859室と、2019年と比較して室数だけで1,859室増加していることとなります。政府予測では、コロナ禍前の2019年並みに回復するのが2025年と予測されていますので、この6,859室の客室稼働を60%以上の稼働率に戻す場合、宿泊人員を250万人から350万人、約100万人増加させなければ、60%に達しないという数字になります。

お伝えしたいことは、年間100万人の宿泊客を伸長させるのには、ほぼオン・オフの客数の平準化が必須となることから、その具体的観光施策が必要となるということです。現状での宿泊施設の誘致策は必要性がなく、客室規制も視野に入れた環境景観保全を重視すべきということです。今回のPark-PFIによる宿泊施設の設置については、指針どおり20棟20ルーム、体験型宿泊施設として進めていただきたく、調査等も含め、請願、要望をさせていただきます。

請願事項3と請願事項4のほうに移らせていただきます。

従来の砂湯に訪れたお客様は、周辺の宿泊施設に泊まり、市内で飲食をし、買物をし、中にはマッサージや治療を受けて、地域経済への波及効果が大きかったと思います。しかし、今回のPark-PFIでは、様々な出店が園内に進出することが予想され、格安地代で営業されては地元の商売は対抗できません。それを市有地で展開されては、長年納税してきた者として納得できません。上人ヶ浜公園は、別府市唯一の自然海浜公園であり、観光資源でもあり、市民の憩いの場でもあります。公園緑地課提示の上人ヶ浜公園の樹木の現状維持、緑の総量や景観を大きく変えず、磯辺や海岸に群生している草木類は現状維持し、周辺の計画整備には配慮が必要と発表されましたが、4月27日の説明会では、駐車場が230台以上、ショップエリア複数、宿泊コテージ23棟と説明され、地域社会に考慮した事業になっているとは思えません。別府の宝でもある上人ヶ浜公園が、景観保全の観点や地域経済の点でも必

要最小限の展開を請願、要望いたします。

市有地である公園は市民の財産です。したがって、公園の利活用については市民のためになる、市民が使えるというのが大前提です。今回の事業提案内容を確認すると、海岸沿いの遊歩道が閉鎖されるようにも思います。

資料4の最後のページを御覧いただけますでしょうか。

これは、説明会のときに御提示していただいたものになるのですが、遊歩道沿いに、コテージが立ち並びます。宿泊事業者の立場で考えると、宿泊棟のエリアは立入禁止にしたいのではないのでしょうか。明礬のグランピングは立入禁止になっています。今回の開発において、市民が使えない、使いにくい公園になるのであれば、全くの本末転倒になります。そこは十分に確認をしておく必要があると思います。仮にこの事例で別府市民の利用が少ないのであれば、公園を使って市外のお客様向けの宿泊事業を誘致することの意義はないと考えます。市民が自由に出入りできることを明確にする。これは散策を慣れ親しんでいた人々、浜辺での磯遊び、地元の市民の方が自由に出入りできるということを明確にする。公園の話です。市民や地域の声を聞いて、市民の納得をする設定をするというふうになっております。公園ですから、ぜひともこの我々が聞き及んでいる点、それから、マスコミ等々で報告されている点、お手元のマスコミの記事も載せさせていただいております。

資料4になります。

毎日新聞さん、それから通じて、市の方々からの報告、大分合同新聞さんとありますけれども、少しずつ食い違いがございます。その点をぜひ明確にさせていただきたい。

8月に着工する予定と聞いております。今6月でございます。ぜひ着工する前に、議会主導で説明会を市民、業者に、私ども事業者に対して説明会を開催していただいて、我々が納得できる、市民の皆様が納得できる場をぜひ設けてもらいたいと思います。

最後になりますけれども、私ども宿泊業者は、このコロナ禍で大変な一時代を乗り越えてまいりました。歯を食いしばってまいりました。これから明るい光がある。そういう矢先に、こうした公有地を使っての宿泊施設、どういうことかなというふうに疑問に思っております。市民に寄り添う政治の実現を切に願ひまして、私の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○穴井委員長

ありがとうございました。

では、紹介議員の方は、ただいまの説明に対しまして、補足があれば、挙手にて発言を願います。

分かりました。

それでは、質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○加藤委員

説明は十分お聞きした上で、請願書を何回も読んだのですけれども、まずは請願のこの趣旨の中にあります、公開されている提案内容、これは最初のプロポーザルの内容ですかね。その後の実施計画の素案、その実施計画というのがちょっと分からないのですよ。すなわち住民説明会なのか、報道から得たものなのか。市が提供したものなのか。この実施計画というのは何なのかというのを説明できますか。

○安部議員

今おっしゃるとおり、マスコミ報道と、それと別府市が住民説明会に出した資料と、それ

と組合員が聞いた情報、この三つにそごがあります。どれが本当か分からないです。それで、別府市さんにどうということなのでしょうかと問合せをしたところ、回答書の内容を簡単に言いますと、分からないということだったので、分からないでは困るので、ぜひ調べてほしいというのが一つの願いです。

○加藤委員

分からないのを、この中でよく見ると、「議会において確認をしていただきたい」とあるのですけれども、実際に議会がこの事業自体に賛否を取ったわけではないですよね。Park-PFI事業で。だから議会として、例えば参画業者を呼ぶだとか、市に説明しなさいだとかいうことを、僕は、これは現時点で困難だというふうに判断したのです。この請願の内容について、議会で確認がなかなかできないなど。それと今言ったように、実施計画というのは実際にこの事業者が出すものだと思っていますし、それを市と今から協議をしていくだろうと思うのですよ。最初に、この請願を見たときに、これは市とどれほど協議されたのですかという話をしたら、回答書だけ1回ということではよかったですか。

○西田参考人

そこのお手元の資料1から始まりまして、請願書を出す前の段取りとしまして、資料2にある質問状を執行部の方に面談をしていただいて、資料2にあります質問を出させていただきました。その回答をいただいた書面が資料3になります。資料3の回答書を公園緑地課の方から私どもの組合にいただいたこの回答が、まさに先ほど先生がおっしゃった事業計画そのものが、資料2にありますように、「本事業を安定的に実施し、必要なものとして事業者が計画するものであり、これから整合性を確認するものいたします」という文言になっておりまして、どれが本当の事実なのか。事業が。それを教えていただきたい。

これがもう8月に始まるわけですから、それを明確にさせていただいて、我々が本当に市民の皆さんも納得できるような、安心できるようなということでお話をしたところ、それは資料3に書いてありますように、「詰めの協議を重ねていきます。何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます」という回答書だったのです。それで、私どもは、これはもう8月ですから、非常に時間がない中で、市民の皆さんに、我々事業者のみんなにも地域のみんなにも理解させていただけるような事業計画があるはずだと思っていまして、それを明確に提示させていただきたいということを、ぜひ議会の皆さんに。要は市民の公園ですから、市民の公園をみんなが知る権利はありますし、それを説明する責任は行政にあると思っています。それが分からないということ。分からないというか、今事業調整中なので、待ってくれというのが、いつまで待てばいいのか。明確にさせていただきたい。

○加藤委員

それを議会に求めた。市に対して話をすべきではないかなと、僕は最初に思いました。

その上で、あえて請願という形でね、議会になされたという意味合いがちょっと分からなかったのですね。はっきり市が回答されるまで、こういう大事な問題ですから、たとえ8月に着工が予定されているとしても、こういう問題がはっきりしない限り着工は僕にはできないだろうと思います。だから、時間は、余裕があったのではないかなという気がするのです。あえてその請願という形でね、出してきたというのは、ちょっとまだ僕は疑問があります。私自身にはですね。

それと、先ほど言いました、議会がこれを確認をするというのは、市がはっきりとした方針を出していれば、確認はできるのですけれども、市が今時点で、後でまた聞きますけれど

も、ちょっと現時点ではまだ私は確認ができていない状況です。取りあえず今の時点で質問は一回終了します。

○安部議員

そういう意味でいきますと、議会には所管事務調査等とかいうこともできますので、春木川公園はやりました。鉄輪地獄地帯公園をやりました。どうしてこれだけがその俎上に上がらないのかなという素朴な疑問なのですけれども。

○穴井委員長

質問はできません。

○小野副委員長

請願の内容はよく分かりました。

さっき加藤委員が言ったように、執行部側の意見も聞かないと、我々この段階ではちょっと判断がつかかねますので、請願の内容はよく分かりました。

○穴井委員長

ほかに御質疑はございませんか。

○松川委員

参考人にお聞きします。もしお答えになれないなら、それで結構なので、もし分かれば。

この請願の中に、「宿泊料金は高額と聞いており、高額リゾートタイプの施設に見受けられます」と書いていますけれども、これ事業者から宿泊料金の何か提示や申入れを事前に直接お聞きになったのでしょうか。

○西田参考人

先ほど私がお話しした高額帯のお話、客室数は、5月10日に事業者さんが私どもの組合に来まして、事業者さんの執行役員の方というのを聞いています。そのときは、公園緑地課の方もいらっしゃったというふうに聞いていまして、そのときに私どもの組合員に23棟37部屋、そして1泊2食で2万5,000円相当のお客様を対象にした施設になるということを説明に来られたのですね。それで我々、とてもびっくりしたのです。先ほど言いましたように、体験型宿泊施設は可だけれども、宿泊施設は不可というふうな指針がありますので、我々が当初から思っていたのは、そこは体験型宿泊施設であれば、それは仕方がないなというふうに思っていたのですけれども、高額な商品ということを経営役員の方が来られて、我々の組合員に伝えられたということは事実です。それをもって、今回とても心配になったので、明確にさせていただきたいというか、本当なのですかという質問書を出させていただきましたら、それが今協議中だということになって、とても我々は不安になって、それで明確にさせていただきたいということをお願いをするということで、議会の皆様にぜひ助けていただきたいというか、そういう事実をきちっと明確に市民の皆さんにもしていただきたいというふうに思っていて、今回請願させていただきました。

○松川委員

もう一つ、先ほどの参考人からのお話を聞きました。その中で、この請願の趣旨、あるいはこの請願の事項についていろんな情報が、例えば新聞によって違っていると、お話が違うとい

うお話がございましたけれども、その中で別府市が公表や説明を受けた内容は入っているのですか。

○西田参考人

この資料4の1ページ目が毎日新聞さん、その次が大分合同新聞さんで、その次が株式会社ティーケーピーさんが出している部分で、最後のですね。

○西田参考人

これは別府市さん、右側に別府市と書いてありますけれども、この提案の配置計画（案）というのが。これが説明会のときに別府市さんが提示されたというふうに私は聞いております。

○松川委員

聞いておりますということは、参考人が直接聞いたわけでないということですか。

○西田参考人

はい。説明会に出ているわけではないので、これは住民の皆さん方を対象にした説明会ですね。

○穴井委員長

ほかに質問はありませんか。

○加藤委員

高額の部屋代ということで、部屋代なのですか。1人幾ら。

○西田参考人

1人一泊二食2万5,000円というふうにお話をいただいたと聞いております。

○松川委員

請願の事項の最初の二つはよしとして、請願の事項3、4ですかね。かなり予測されるというものがあって、この辺はまだ案として確実に出てきているわけではないみたいなのです。これもなかなか我々も想像ができない。実際に行政とその事業者がしっかりと話をした結果ではないと、我々も判断づらいのです。予測は予測ですから。これも、必要最小限規模という感覚はどの程度なのか、言えますか。

○西田参考人

説明会のところに出されたこの宿泊コテージを見ていただきたいのですが、これは資料4の最後のページ。ここの宿泊コテージが、まさに23棟がここにずっと海岸沿いに来るわけですね。そうすると、ここの目の前が海岸になるのですね。目の前が海岸になるということは、ここに宿泊されるお客様にとってみれば、ここの目の前はプライベートビーチのような形になるので、そうすると、そこに一般の市民の方々は多分入りづらいし、宿泊の方々もびっくりされるような、そういうエリアになるというのが推測されます。このエリアに23棟が来るわけなので、まさに我々は、これはリゾート開発ではないかというふうに思ってい

ます、これだけ見ると。私どもが思っているのは、当初は20棟20ルーム、それも体験型宿泊施設ということなので、体験型宿泊施設ということはキャンプができるような、バンガロー、そういうものだというふうに理解していましたので、一泊二食2万5,000円となると、私どもの組合員の高価格帯の宿泊施設とバッティングするのですね。そこまでこの公園に誘致する必要性はないというふうに思っていますし、ここの海辺が全てそういうふうに取り除けると、やっぱりプライベートビーチのような形で事業者側はしたいと思えますし、そうすると立入禁止みたいな形になってきて、一般の市民の皆さんは入りづらい状況になるということがあるので、海岸線のところではできるだけ宿泊棟を少なくしていただいて、市民の公園として入りやすい、安心して立ち入りができることを明確にさせていただきたいというふうに思います。それが10なのか20なのか、それは分からないのですけれども、できるだけ少ない数でお願いしたいと。

○松川委員

分かりました。僕が聞いたのはそうではなくて、請願の中にはその点は触れられていなくて、飲食店、ショップ等の出店が予想され、そして、併せて宿泊棟の増設、これはどこに増設しても多分同様だと思うのです、たくさんできれば。根固め、松枯れ、希少植物への影響も懸念されますということで、これも最小限に予防したいということで、この海岸沿いに集中しているからというわけではなくて、中に入っても根固め等々は多分起るだろうなというふうに僕は思います。

それで、「飲食店、ショップも予想され」というのが、これもどこから得た情報なのかね。

○西田参考人

先ほどの説明会の資料4の最後のページ、一番左側にレストラン棟ってありますよね。この部分から我々はそれを推察されるのですね。このレストラン棟っていうのが、飲食関係、ショップ等が入られる棟になるというふうに。推測の段階なので、どういう飲食店、ショップ等が入るかということも。地元の経済に配慮していただきたいと思えますし、地元の方々が入っていただけるような形になれば、また地元に戻元できるというふうに思っています、そこもどういう絵柄になっているのかということもぜひ示していただきたいというふうに思います。

○穴井委員長

ほかに御質疑はありませんでしょうか。

○石田委員

配付された資料8を見たのですけれども、予定候補者と次点候補者で、ほとんど採点が一緒だったので、最後の価額審査だけ、11点差も開いているのと、持続的な資金計画、収支計画など、次点の候補というのは晴海さんと聞いたのですけれども、その資金計画、収支計画というのは多分TKPより優れていると思えますし、そもそもこの事業計画がほとんど変わっているのに、ではこの採点やり直すべきなのではないって僕は思ったのです。その席にいなかったのも、何も言えないのですけれども、そういう疑問がちょっとあったので、これってどうなのかな。質問なのですけれども。

○穴井委員長

石田委員、今日は協議の場で、質疑をするように聞いていますので。

○石田委員

あと一つは、現状の事業計画ってどうなっているのかなど、気になったのですが、それではないと。またそれはちょっと説明義務があるのではないかなど。

○穴井委員長

ちょっと今日は委員会なので、意見は御遠慮願います。

ほかに御質疑ありませんか。ないでしょうか。

ほかに御質疑もないようでありますので、以上で参考人に対する質疑を終了いたします。

西田様、松川議員、阿部議員、本日はありがとうございました。

いただきました御説明を参考に、審査を進めてまいりたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

休憩いたします。

午後1時38分 休憩

午後1時39分 再開

○穴井委員長

再開いたします。

次に、委員会として、P a r k－P F I事業「上人ヶ浜公園整備運営事業」の所管課であります公園緑地課に出席を求め、質疑を行いたいと思います。

公園緑地課には、事前に請願書をお渡し、その趣旨を御理解いただいております。

まず、今回の請願を受け、請願趣旨及び請願事項に対する公園緑地課のお考えについて、説明をお願いいたします。

○山内建設部長

今日はありがとうございます。早速でございますが、説明をさせていただきます。

まず、上人ヶ浜公園の整備運営事業でございますけれども、これは担当課としてP a r k－P F I事業の関係法令、それと手順等に沿って事業を進めているところでございます。P a r k－P F I事業は公園設置管理制度といいまして、都市公園法における公民連携による公園整備の手法であります。公園施設を設置する事業者を選定し、まず事業者を選定いたしまして、その後協議を重ねて計画を決定し、事業を進めていくものでございます。今回の請願を受けまして、今の市の考え方、それを丁寧に説明いたしますが、基本設計もまだ事業者のほうから提出はされておられません。そのような中で、御理解のほどよろしく願います。

詳細については、課長のほうから御説明を申し上げます。

○橋本公園緑地課長

それでは、請願に対しての回答ということで、説明させていただきます。

まず最初に、宿泊棟は当初20棟20ルームという認識であったということで、これに関してはプロポーザルの提案どおり20棟20ルームに要望したいということに対しまして、まず、このP a r k－P F Iの手法としましては、選定委員により業者をまず選定されるということが最初の段階となります。で、事業者が選定されましたら、その選定された事業者と協議

を行いながら事業を進めていくというのが、このPark-PFIでございますので、ここに書いてありますプロポーザルの提案が20棟20ルームと書いておりますけれども、これに関してもこれから協議を行っていくところでございます。

それと、20ルームというところに関しては、ルーム数に関しては、事業者の運営の話になりますので、市のほうでこのルーム数を幾つにするとかいう規制とか、指示、そういったものはできないので御理解いただきたいと思います。

続きまして、体験型施設ということに関して、「ホテル、旅館に関しては不可能であり、宿泊料金は高額と聞いてある。高級リゾートホテルの施設と見受けられる」ということでございますが、まず体験型施設としての位置づけとしては、まず別府市は総合計画の中で、一日中過ごせる公園の実現ということを上げております。それで、公園内の滞在時間の延長というのを目指して公園整備を行っておりますので、公園内で展開される様々なアクティビティや活動、サービスを通じて公園を満喫していただきたいと考えており、むしろ泊まることそのものがアクティビティとして組み込まれているということを体験型学習施設というふうに位置づけております。

次に、宿泊施設が増えること、さらに飲食店やショップ等が出店され、地域経済への影響が大きく懸念されるということで、必要最小限の規模で要望したいということに関しまして、当初説明したとおり、まだ今事業者との協議を進めているところでございます。最終的な計画というのは出ておりませんので、これから協議を進めていきたいと思っております。また、上人ヶ浜が自然海浜公園で観光資源でもあるということでございます。松の根等や希少植物への影響も懸念されるということですので、これからの協議の中で、その辺の植物、松に関しても、きちんと保全できるということを確認しながら事業を進めてまいります。以上でございます。

○穴井委員長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから質疑をお願いいたします。

○松川委員

基本的な質問なのだけれども、この事業概要やこの計画、これを公表して、それから地元説明会のその経緯はどうなのか。

○橋本公園緑地課長

まず、平成29年度に海浜砂湯の改修の検討を始めました。

○山内建設部長

それで、平成29年度より進めております改修については検討を始めました。

それから、平成30年度からは上人ヶ浜公園の再整備も盛り込みまして、様々な検討や会議の実施、市議会での説明等を行ってまいりました。

公募作業といたしましては、令和3年10月より公募を開始いたしまして、令和4年10月14日、事業者選定を行い、令和4年11月2日、議会へ説明をしているところでございます。令和4年11月8日に別府市ホームページに提案内容の公表。それと、令和5年3月30日、第1回地元説明会、令和5年4月27日に第2回の地元説明会を開催しているところでございます。以上です。

○穴井委員長

ほかに御質疑はございませんか。

○市原委員

請願が出されることとなったところで、「ティーケーピーの説明によると」というところがあるのですけれども、これは事業を展開する企業の説明があったということが前提になってこの請願が出されたと思います。こういった説明について、公園緑地課で何か御存じか。そういう説明があったのか。その辺はいかがですか。

○橋本公園緑地課長

これにつきましては、株式会社ティーケーピーが近隣のホテルのほうへ挨拶に行ったときに、そこで交わされた内容ということで聞いております。

○市原委員

市には直接はどうでしょう。

○山内建設部長

市は直接そういった内容については聞いておりません。

○穴井委員長

ほかに御質疑はございませんか。

○松川委員

この請願の中にもあるのだけれども、この宿泊料金等も先ほど聞きました。その中で、この宿泊料金については公募内容や協定で定めや目安というのはあるのですか。

○橋本公園緑地課長

その定めは特にございませぬ。

○穴井委員長

ほかに御質疑はありませんでしょうか。

○小野副委員長

さっき課長の話の中で、提案のあった20棟20ルーム、このプロポーザルの中でありましたけれども、これは今後相手と交渉するという話があったけれども、ではプロポーザルは何だったのかという話になるわけです。当然もう1社の相手方もそういった数の提案をしてきた。そこで比べて、20棟20ルームのほうを取ったということになると思うけれども、ではそれが今度なし崩しになってくると、何をどうして決めたのかという、そもそもがおかしくなると思うのだけれども、その辺はどうでしょうか。

○橋本公園緑地課長

先ほども説明いたしましたけれども、まずPark-PFIの選定委員では、まず業者の選定が行われます。そのときにある程度の概要というものはそこで提案はされますが、あとは、そこから先は、もう事業者と話をしながら進めていきます。また、地元説明会等も今開

いておりまして、そちらとの意見も聞きながら、最終的にいいものをつくっていかうということになっているのです。なので、このとき配置されている棟数は20棟ということで、平面図のほうに記載されておりました。その後、事業者が選定されましたら、現地の測量等を行って、大きく景観が乱れることがないということの中で、棟数は最終的にはこれぐらいの棟数がいけさうだということでの協議があるので、あくまで協議をしながら進めていく事業でございます。なので、地元の意見も聞きますし、また事業者からの意見も聞きながら、事業を進めていくということになりますので、そこは御理解いただきたいというふうに思います。

○市原委員

今の答弁からいくと、棟数に関しては20棟が今基準になっているようではございますけれども、そこから多いという話は聞いているということなのではございますけれども、少なくなる可能性もあるということですか。

○山内建設部長

それは協議の中で、数については変更があるかと思えます。

○加藤委員

P a r k - P F I 事業で、いわゆる市の財産である公園を有効活用しようということなのではございますけれども、この事業自体、基本は砂湯ですわね。どうも何か砂湯が消え去ってそっちの話ばかりになっているのですよ。やはり砂湯でその事業が拡大できると僕は思うのです。これはもう本当に付加価値的な部分になるのですけれども、だからこそ、やはり市民がいつも利用しているその公園を、市がやっぱり主導権を持って協議をしていかないと、自由にさせるとこういうことが起きる。そしてまだ決まっていないことがどんどん先に出ていってしまう。そんな気がします。

そして、既に協議に入っているのかなという気もするのだけれども、それはなぜかという、遊歩道の件ですかね。遊歩道の変更の件、やっぱりこの最後の、さっき請願者が出した資料で、図面が1個ありました。これは別府市がこれを作っているみたいに見えるのです。これね。最終決定ではないにしても、多分これは事業者が提案をしてきた内容だと思うのですが、いや、それ言われますよ。これだけ海岸にコテージが並べば。宿泊者優先だなど。それはどちらも迷惑ですから。砂湯を中心に考えて、やっぱり砂湯の部分は検討可能としても、それ以外はやはり市が主導的にやるべきではないかと思うのですけれども、どう考えていますか。

○橋本公園緑地課長

議員おっしゃるとおり、市のほうでもある程度コントロールはしながら事業を行っていきますが、ベースとなるのは提案をされている、そのときの提案内容からベースに考えていきたいというふうに考えています。

○山内建設部長

ちょっと補足になりますけれども、こういった意見、これからも説明会を通してどんどん来ると思っています。そういった意見を大事にしながら、また事業者と話を進めていきたいというふうに考えております。

○加藤委員

先ほど請願者から8月着工というふうに聞きました。あくまで予定でしょうけれども、やはりこれだけマスコミも火がついて、住民もやっぱり興味を示すだろうと思います。やはりふだん使わないにしても大事な公園ですし、散歩している方はいっぱいいますから。そういう意味では、8月着工にこだわると、実際に実施計画も出てきていないのに、着工の月だけが決まっていると。そういうことにはしてもらいたくないです。僕達もこんな状態でこの請願をどう審議していいかわからない。実施計画は市がこれでいきます。それに対して、請願者が出てきた。そのずれをこうしたほうがいいのではないですかという提案はできても、現時点で全くこれ判断できそうにないのですよね。だから、着工も8月着工というのを、先に出してしまうことがないようにすべきだと思いますけれども、いかがですか。

○橋本公園緑地課長

あくまで8月というのは目安でございましたが、今こういう様々な意見が出ていますので、そこを集約して決めたいと思います。

○市原委員

例えば今8月着工というのがあるのですけれども、もし8月着工ということであれば、実施計画というのが固まるのはいつぐらいを予定しているわけですか。

○山内建設部長

今基本設計のほうもまだちょっとできてきていない状況でございます。それから、基本計画、基本設計ができて、実施計画をと段階を踏んでいきますので、まだちょっと基本計画ができていない状況でございますので、ちょっといつから着工というのは、ちょっとまた事業者のほうとも協議を早急に進めてまいります。

○市原委員

では基本計画が決まって、どのぐらい先に着工に移れるというふうに考えていますか。

○山内建設部長

そこが、ちょっとまだあやふやなところで。この間の記者会見、着工式について、そのときに8月と言っているのですけれども、それから、こういったちょっと請願が出てきていますので、今この時点ではいつから着工ということはちょっと申し上げにくい状況です。

○市原委員

いや、いつから着工ではなくて、着工のどれぐらい前に実施計画が固まるのか。

○山内建設部長

それもちょうと未定でございます。

○穴井委員長

ほかに御質疑ありませんか。

○美馬委員

P a r k - P F I に関しては、共産党としてはちょっと問題があるのではないかなという

話はずっとしてきているのですけれども、今回の請願が出た時点でも、やはり市民の公園、市民が利用する公園でありますし、砂湯もやはり市民の宝というかね。今砂湯のところは本当に黒字になっていますしね。温泉の中ではね。そういう状況の中で、やっぱり市民の方々の意見をきちっと反映させるというのが、P a r k－P F Iを今から進めていく中に当たっては、とても大切なのではないかなと思うのですが、質問状を出されて、その後、市としての返答がね、何かあまりにも漠然としている。そして候補者中心の話になっているので、やはり市民の財産として公園を活用していくというのであればね、もう少し開けた形できちっと話をしていかないと、こういうふうな形になってくるのではないかなというふうにはとても思っています。私も、議員としてそんなに長くないので、請願が出て、その後議会でどういうふうに採択していくのか。議長に相談したりいろいろ聞いたりもしたのです。基本的には、やはりこの請願が出てきたということ自体が、市民にとってやはりクエスチョンマークがとても多いと思うのですよね。そんな中で、やっぱり市としてももう少し真摯にきちっと答えていただかないと、中身が本当に見えてこない。これ今聞いていても、向こうと相談して、向こうが市にやってきます。それではP a r k－P F Iを今からもっと発展させて大きくしていこうというためのプラス面が1個もないのではないかなというふうな気はするのですけれども、そこら辺は市としてはどのようにお考えになっていますか。

○橋本公園緑地課長

今後も、また住民説明会を開きながら、事業を進めていきたいというふうに思っております。

○美馬委員

住民説明会をされるときに、一方的な説明ではなくて、やはりきちっと話を聞いて説明していくことが、やはり別府市が発展していくことだと思うのですよね。市の人たちが、なるほどな、こういうふうになれば、市の在郷のといいましょうか、ホテル業界とかね、いろんなところに発展していくのだなと、納得すればね、このような形で出てこないと思うのです。多分それが今できていないから、このような形で出てきていると思うのです。今市の説明を聞いていると、それがでは開けてきちっとなっていくのかというのが私にはまだちょっと理解できないのですけれども、それには何かネックがあるのですか。

○山内建設部長

いつも意見、大変参考にさせていただいています。これから、市民の宝、あそこの上人ヶ浜公園、それと砂湯、これはもう本当にP a r k－P F I事業だけでなく、やはりこういった建設をするときには、市民の声を十分に私どもも反映したいと思います。また、反映しているつもりもございます。ただ、これだけちょっと、もうこういう状態になって請願まで出しているということもございますので、我々も慎重になっていて、向こうも今慎重になっている状態です。だから、5月の末の段階の請願でございますので、これを受けて私どももきちっと説明できるように、資料を作成したり、事業者とも話をしたり、決して事業者任せにするということではございませんので、その辺はきちっとしていきたいというふうに思います。

○穴井委員長

ほかに御質疑は。

○松川委員

今部長がおっしゃったように、請願の皆さんは、この事業に反対するものではないということをはっきりおっしゃっています。それを真摯に踏まえてね、しっかり対応できて、しっかり答えが出せるようにしてあげることが、私は行政の努めであろうと思います。そこをしっかりと対応していただきたい。

○穴井委員長

よろしくをお願いします。

ほかに御質疑はありませんか。

○森委員

請願者の方から疑問を呈されていることの一つに、今回上人ヶ浜で提案されている宿泊施設、これについては体験型宿泊施設ではなく、これは宿泊施設ではないのかというふうな指摘がありましたけれども、そのことに対して行政としてどのような考えですか。

○橋本公園緑地課長

先ほど説明したとおり、一日中過ごせる公園の実現という中で、ここに宿泊することも、公園に必要な施設というふうに認識して、体験型宿泊施設と位置づけています。

○森委員

そのことに対して、請願者のほうから、いや、これは体験型宿泊施設の領域をちょっと超えていると。そもそもその体験型宿泊施設というものの定義というものに対しては、それは別府市が勝手に決められた考えなのだと思うのですが、請願者が提出されている書類の中に、例えば公園緑地行政の法律関係条例に照らし合わせてみますと、宿泊施設のような施設は、公園施設としての目的を逸脱している。または公園という地の利を利用し、一般の宿泊者を対象として、専ら営利目的に運営されるおそれがあるということで、あまり好ましくないというような国の指針が出ているということに対して、別府市はどのように考えていますか。

○橋本公園緑地課長

公園管理者としては、この施設はコンテナハウスでの宿泊施設ということで、グランピングの延長というふうに考えております。また、法的なものの中では、ある意味公園管理者のほうはその施設が必要かどうかというところを判断するという部分も含まれておりますので、その中で公園緑地課としてこの上人ヶ浜のこのような施設は公園施設として認められるということに、こちらでは判断しています。

○山内建設部長

それと、あと一番大切なことは、ここの上人ヶ浜公園については、やはり自然が一番残っている公園だというふうに私どもも思っています。だから、この自然景観はやはり大切にしていきたいということで、私どもも協定の中でもうたっていますので、そこはこれから設計が出てきた段階できちっとチェックをしていきたいというふうに思っております。

○穴井委員長

ほかに御質疑はございませんか。

○石田委員

コンテナハウスとさっき言っていたのですけれども、コンテナハウスって基礎がないということで、そのまま箱ごと持って行って置くというだけなののですけれども、それって大丈夫ですか。そういうふうになっているのですか。

○橋本公園緑地課長

今提案されているのは、明確な建築物ではなく、コンテナを持ってきてそれを置いて、そこに宿泊していただくということで提案を受けております。

○山内建設部長

当然、建築基準法という部分がありますので、それに適した設置ということで考えております。

○穴井委員長

ほかに御質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようでありますので、以上で公園緑地課に対する質疑を終了いたします。

公園緑地課の皆様ありがとうございました。

休憩いたします。

午後 2 時 03 分 休憩

午後 2 時 03 分 再開

○穴井委員長

では、再開いたします。

委員会に付託された本請願については、別府市議会会議規則第 143 条第 1 項の規定により、審査の結果に意見を付け、議長に報告しなければならないとなっておりますので、先ほどの参考人及び公園緑地課からの説明や質疑を踏まえ、委員会としての請願の取扱いをどうするか、皆様の御意見をお聞きしたいと思います。

発言のある方は挙手をお願いして御発言をお願いいたします。

○市原委員

本件は、事実関係がまだはっきりしていないですね。実際、実施計画がまだないという、いつになるか分からないという状況でありましたので、この請願については継続審査というふうにしておいたほうが、事実関係がはっきりしてからどうするかということを決めていけばいいのではないかとこのように思っております。

いかがですか。

○穴井委員長

ただいま市原委員から、請願第 1 号について、継続審査を求める意見がありましたので、継続審査についてお諮りいたします。

請願第 1 号、P a r k - P F I 事業「上人ヶ浜公園整備運営事業」に関する請願についてを継続審査とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。

よって、請願第1号については継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の作成及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。

これをもって、観光建設水道委員会を終了いたします。

○閉議：14時06分